美馬市過疎地域持続的発展計画

令和３年度～令和７年度

令和４年２月　一部変更

令和５年２月　一部変更

令和３年９月

徳島県美馬市

目　次

１　基本的な事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

（１）美馬市の概況

（ア）自然的条件　（イ）歴史的条件　（ウ）社会的・経済的条件

（エ）過疎の状況

（２）人口及び産業の推移と動向

（３）行財政の状況

（４）地域の持続的発展の基本方針

（５）地域の持続的発展のための基本目標

（６）計画の達成状況の評価に関する事項

（７）計画期間

（８）公共施設等総合管理計画との整合

２　移住・定住・地域間交流の促進、人材育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８

（１）現況と問題点

（ア）移住・定住　（イ）地域間交流　（ウ）人材育成

（２）その対策

（ア）移住・定住　（イ）地域間交流　（ウ）人材育成

（３）計画

（４）公共施設等総合管理計画との整合

３　産業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０

（１）現況と問題点

（ア）農業　（イ）林業　（ウ）商業　（エ）工業　（オ）企業立地

（カ）観光・レクリエーション

（２）その対策

（ア）農業　（イ）林業　（ウ）商業　（エ）工業　（オ）企業立地

（カ）観光・レクリエーション

（３）計画

（４）産業振興促進事項

（ⅰ）産業振興促進区域及び振興すべき業種

（ⅱ）当該業種の振興を促進するために行う業種の内容

（５）公共施設等総合管理計画との整合

４　地域における情報化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５

（１）現況と問題点

（２）その対策

（３）計画
（４）公共施設等総合管理計画との整合

５　交通施設の整備、交通手段の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６
（１）現況と問題点
（ア）道路　（イ）公共交通
（２）その対策
（ア）道路　（イ）公共交通
（３）計画
（４）公共施設等総合管理計画との整合

６　生活環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８
（１）現況と問題点
（ア）水道　（イ）環境衛生　（ウ）消防・救急施設　（エ）防災・危機管理
（オ）公園・緑地
（２）その対策
（ア）水道　（イ）環境衛生　（ウ）消防・救急施設　（エ）防災・危機管理
（オ）公園・緑地
（３）計画
（４）公共施設等総合管理計画との整合

７　子育て環境の確保、高齢者の保健及び福祉の向上及び増進・・・・・・・・・・・２３
（１）現況と問題点
（ア）保育事業　（イ）就学前教育　（ウ）児童福祉　（エ）高齢者福祉
（オ）障がい者（児）福祉
（２）その対策
（ア）保育事業　（イ）就学前教育　（ウ）児童福祉　（エ）高齢者福祉
（オ）障がい者（児）福祉
（３）計画
（４）公共施設等総合管理計画との整合

８　医療の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２６
（１）現況と問題点
（２）その対策
（３）計画
（４）公共施設等総合管理計画との整合

９　教育の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２７
（１）現況と問題点
（ア）義務教育　（イ）生涯学習

（２）その対策
（ア）義務教育　（イ）生涯学習
（３）計画
（４）公共施設等総合管理計画との整合

１０　集落の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３０
（１）現況と問題点
（２）その対策
（３）計画
（４）公共施設等総合管理計画との整合

１１　地域文化の振興等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３１
（１）現況と問題点
（ア）歴史・伝統　（イ）芸術・文化　（ウ）国際交流
（２）その対策
（ア）歴史・伝統　（イ）芸術・文化　（ウ）国際交流
（３）計画
（４）公共施設等総合管理計画との整合

１２　再生可能エネルギーの利用の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・３３
（１）現況と問題点
（２）その対策
（３）計画
（４）公共施設等総合管理計画との整合

１３　その他地域の持続的発展に関し必要な事項・・・・・・・・・・・・・・・３４
（１）現況と問題点
（２）その対策
（３）計画
（４）公共施設等総合管理計画との整合

１　基本的な事項

（１）美馬市の概況

（ア）自然的条件

本市は、徳島県の西部に位置し、西側が三好市・美馬郡つるぎ町・三好郡東みよし町と、北側が讃岐山脈の山頂で香川県と、東側が阿波市・吉野川市・名西郡神山町と、南側が那賀郡那賀町と接しています。

総面積は 367.14 ㎢で、市のほぼ中央を東西に吉野川が、南北には穴吹川等の吉野川水系の河川が流れ、その沿岸の平野部が主な可住地となっており、北側の讃岐山系、南側の剣山山系を始め、総面積の約 8 割が森林で、清らかな水と豊かな緑に囲まれた自然の美しい地域です。

気候は、瀬戸内気候に属し、令和 2 年の平均気温が 15.6℃、降水量が 1,409 ㎜と年間を通じて比較的温暖な気候ですが、平野部と山間部との寒暖の差は大きくなっています。

（イ）歴史的条件

本市には、歴史的資産が多く残されています。

「うだつの町並み」は、江戸から明治にかけて藍で栄えた往時をしのばせる文化的価値の高い通りです。古い藍商の面影を残す本瓦ぶき、大壁造りの重厚な構えをした家々が約 400ｍにわたり軒を連ね、隣家との境には「うだつ」と呼ばれる防火壁を持つ家が多く見られます。昭和 63 年 12 月に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されました。

「寺町」はその名のとおり、まちの一角に寺が建ち並び、古都の趣を感じさせています。池泉式枯山水の庭園がある願勝寺、本格的な能舞台を備えている安楽寺など、寺から寺への静寂とした歴史散策を楽しむことができます。

このほか、国指定の建造物に三木家住宅と旧長岡家住宅があります。有形重要文化財には最明寺の木造毘沙門天立像があり、史跡には段の塚穴、郡里廃寺跡（白鳳時代に建立された大寺院跡）があります。また、国の登録有形文化財として、青木家住宅主屋など 28 の建造物があります。

平成 17 年 3 月 1 日、こうした歴史的背景や生活、経済、交通圏などで緊密な結びつきのあった、脇町、美馬町、穴吹町、木屋平村の 3 町 1 村が合併し、現在の「美馬市」が誕生しました。

（ウ）社会的・経済的条件

本市を通じる主要な道路交通は、徳島自動車道（市域内２インターチェンジ）、国道 192 号、193 号、438 号及び 492 号、主要地方道美馬・塩江線、鳴門・池田線があり、主要交通機関は JR 徳島線が運行されています。

本市の産業としては、平野部では、吉野川などの河川に育まれた肥沃な土地をいかした農業、山間部では、養鶏業・林業等が営まれていますが、後継者不足などにより、農家数・林家数は減少しています。

商工業については、平成 28 年経済センサス活動調査によると、本市の事業所数は 1,339 事業所、従業者数は 9,754 人となっています。平成 24 年調査（1,440 事業所、従業者数 10,203 人）と比較すると、101 事業所の減、449 人の減少となっています。

商業では、経営者の高齢化、後継者の不在などから、既存の商店街、個人商店の廃業が増加し、小規模事業所を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。

工業では、本市事業所全体の約 6 割が従業者数 10 人未満の小規模零細企業であり、厳しい経済状況が続く中、事業所数、従業者数、製造品出荷額とも減少傾向にあります。

（エ）過疎の状況

住民基本台帳による本市の人口は、令和 3 年 3 月 1 日現在で 27,857 人、世帯数は 12,369 世帯となっており、合併時の平成 17 年 3 月 1 日時点（人口 35,295 人、12,555 世帯）と比較すると、7,438 人の減少、186 世帯の減少となり、合併後も本市の人口は減少し続けています。

本市は、平成 17 年に、市全域において過疎地域の指定を受け、過疎地域自立促進計画を策定し、農林業の振興、交通通信体系・生活環境・観光施設・国土保全の整備等を中心に各種施策を推進・実施し、一定の成果が挙がりつつあります。

今後は、人口減少、高齢社会の到来、環境問題の深刻化など社会情勢の大きな変化が予想される中で、的確に時代のすう勢を把握し、効果的な行財政運営を進めていかなければなりません。

（２）人口及び産業の推移と動向

我が国の人口は、平成 20 年をピークに減少局面に入っています。そのような中、65 歳以上の高齢者人口は増加しており、総人口に占める割合（高齢化率）も 28.3%（総務省「人口推計（H31.4.1 現在」）で、我が国の高齢化は世界的に見ても空前の速度と規模で進行するなど、将来の人口減少と少子高齢化は依然として深刻な状況です。

本市においても、総人口は一貫して減少傾向にあり、全国や徳島県の平均よりも著しい減少となっています。

本市の人口は、昭和 25 年国勢調査時点の 63,898 人をピークに一貫して減少しています。平成 27 年国勢調査の時点では 30,501 人となっており、ピーク時の約 5 割となっています。なお、令和 22 年の将来推計値では 20,141 人となり、ピーク時の約 3 割にまで減少すると予測されています。

年齢３区分別人口を見ると、平成 27 年国勢調査時点で、0～14 歳の年少人口は

3,084 人で全人口に占める割合は 10.1%、15～64 歳の生産年齢人口は 16,581 人で 54.4%、65 歳以上の高齢者人口は 10,836 人で 35.5%となっています。

人口などの推移を見ると、出生率の低下や平均寿命の伸びなどにより、年少人口と生産年齢人口の減少、高齢者人口の増加傾向が顕著に見られ、平成 2 年には高齢者人口が年少人口を上回り、今後もこのような傾向が続くと予想されます。

また、本市では、古くから農業を中心とする第 1 次産業を基幹産業としてきました。国勢調査による産業別人口の動向を見ると、その就業人口比率は、昭和 45 年までは 50%以上を占めていましたが、高度経済成長期を過ぎ、若年層の流出と就業者の高齢化、農林産物の価格低迷などにより、平成 27 年には 9.6%と、第 1 次産業就業者数は急減し、代わって、第 3 次産業の就業人口比率が 60.9%と、本市の産業構造は第 1 次産業から第 3 次産業へと大きく推移しています。なお、第 1 次産業、第 2 次産業とも減少傾向にあります。加えて、第 1 次産業においては 60 歳以上の割合が著しく大きく、近い将来担い手不足となることが予測されます。

なお、本市の人口ビジョンについては表１－１（２）のとおり、国立社会保障・人口問題研究所が発表した「日本の地域別将来推計人口」をもとに策定しています。

平成 25 年推計と平成 30 年推計に大きな変化はなく、2060 年に人口 2 万人程度の維持を目標とします。

表１－１（１）　人口の推移（国勢調査）

区　分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総　数	人 55,930	人 42,590	% △23.9	人 39,159	% △8.1	人 34,565	% △11.7	人 30,501	% △11.8
0 歳～14 歳	19,873	8,712	△56.2	6,891	△20.9	4,107	△40.4	3,084	△24.9
15 歳～64 歳	31,479	28,090	△10.8	24,815	△11.7	20,091	△19.0	16,581	△17.5
うち 15 歳～29 歳(a)	10,934	7,718	△29.4	5,808	△24.7	4,876	△16.0	3,384	△30.6
65 歳以上(b)	4,614	5,788	25.4	7,453	28.8	10,367	39.1	10,836	4.5
(a)/総数 若年者比率	% 19.5	% 18.1	―	% 14.8	―	% 14.1	―	% 11.1	―
(b)/総数 高齢者比率	% 8.2	% 13.6	―	% 19.0	―	% 30.0	―	% 35.5	―

表１－１（２）人口の見通し（美馬市人口ビジョン）

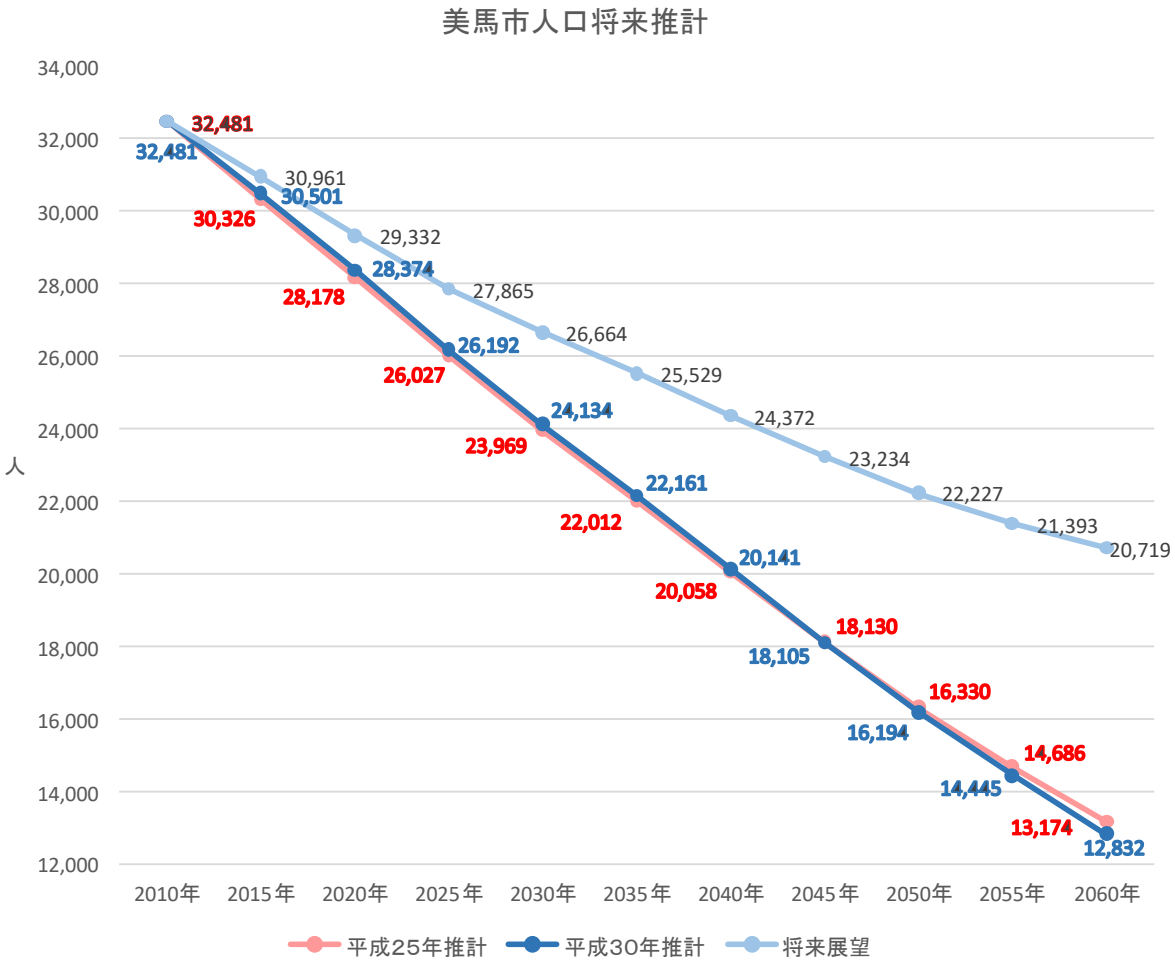

（３）行財政の状況

市民の行政への多様化するニーズに配慮しつつ、独自の行財政対策を展開し、各種事務事業の見直しや、経常経費の節減に努め、簡素で効率的な行財政運営に取り組んできましたが、本市の財政構造は、経常一般財源等収入のうち地方交付税が 63.8%を占めており、財政運営は国等に大きく依存したものとなっています。

一方、歳出においては経常収支比率が 93.1%と高く、このうち人件費分が 25.3%、公債費分が 24.5%を占めており、これらの経費が財政構造を硬直化させる要因となっています。（数値は令和元年度決算のもの）

人口減少や少子高齢化が進む中、税収の増加は容易には見込めない一方で高齢化に伴う社会保障経費は増加しており、将来にわたり持続可能な行財政運営を行うため、歳入の確保に努めることはもとより、歳出の削減、事業のスクラップ＆ビルド（選択と集中）などによる行財政改革等に取り組んで行くことが求められています。

表１－２（１）　財政の状況

（単位：千円）

区　　分	平成 17 年度	平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度
歳　入　総　額　A	19,210,312	22,344,140	23,018,856	20,194,550
一　般　財　源	10,968,029	12,484,414	12,957,135	11,958,697
国 庫 支 出 金	2,258,069	4,151,288	3,000,975	2,350,604
都道府県支出金	1,592,005	1,529,673	1,446,290	1,350,247
地　　方　　債	1,877,800	3,047,700	2,974,700	2,251,100
うち過疎債	267,100	492,900	708,700	1,102,600
そ　　の　　他	2,514,409	1,131,065	2,639,756	2,283,902
歳　出　総　額　B	18,616,080	21,812,068	22,221,931	19,491,745
義 務 的 経 費	9,527,655	9,273,881	9,520,641	9,054,570
投 資 的 経 費	3,313,614	4,824,630	5,121,078	2,840,351
うち普通建設事業	1,988,442	4,623,939	4,665,050	2,659,676
そ　　の　　他	5,774,811	7,713,557	7,580,212	7,596,824
過疎対策事業費	940,536	1,073,485	1,444,801	1,476,752
歳入歳出差引額　C（A－B）	594,232	532,072	796,925	702,805
翌年度へ繰越すべき財源　D	160,867	81,967	97,942	99,615
実　質　収　支　C－D	433,365	450,105	698,983	603,190
財 政 力 指 数	0.30	0.31	0.30	0.30
公債費負担比率	21.4	20.0	20.4	20.6
実質公債費比率	16.6	13.6	8.5	10.3
起 債 制 限 比 率	11.9	—	—	—
経 常 収 支 比 率	99.0	84.5	86.8	93.1
将 来 負 担 比 率	—	86.9	48.3	51.4
地 方 債 現 在 高	24,918,529	25,142,665	27,794,163	29,443,158

表１－２（２）　主要公共施設等の整備状況

区　　分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元 年度末
市　町　村　道					
改　良　率　（%）	6.1	20.2	29.0	33.7	34.3
舗　装　率　（%）	23.1	62.6	66.7	74.1	77.4
農　　道					
延　　長　（m）	—			70,334	70,724
耕地 1 ha 当たり農道延長（m）	40.6	21.3	25.3	—	—
林　　道					
延　　長　（m）	—			182,375	204,039
林野 1 ha 当たり林道延長（m）	11.8	13.1	17.7	—	—
水 道 普 及 率　（%）	80.5	86.6	92.6	95.1	96.4
水　洗　化　率　（%）	—	—	—	63.7	80.9
人口千人当たり病院、診療所の病床数（床）	25.6	33.2	32.3	30.7	24.9

（４）地域の持続的発展の基本方針

本市の現況を踏まえ、これまでの過疎対策の成果をいかしながら、第３次総合計画に設定する基本理念「ともに　未来を　つくる」を踏まえ、将来像「美しく駆ける　活躍都市　美馬～住み続けたいまちをめざして～」の実現を目指して、次の５つの基本方針をもとに、総合的かつ計画的に各種施策を実施します。

＜基本方針＞

① 未来へつなげる！市民の誰もが思いを実現し、健康で活躍できるまちづくり
② 元気な美馬！賑わいがあり「ひと」と「しごと」が好循環するまちづくり
③ 未来の暮らしを守る！安全・安心、快適な環境で便利に生活できるまちづくり
④ 好きです美馬！市民が地域に愛着と誇りを持てるまちづくり
⑤ 未来のために！市民と行政がともに進める持続可能なまちづくり

（５）地域の持続的発展のための基本目標

人口に関する目標は、平成30年に行った「美馬市人口ビジョン」の検証結果に基づき2060年に人口約2万人程度の維持を目標とし、計画期間における人口目標は約2万8千人とします。

また、上記（４）地域の持続的発展の基本方針に基づき、それぞれ各分野ごとに計画期間内に達成すべき目標を設定します。

（６）計画の達成状況の評価に関する事項

本計画の着実かつ効果的な推進を図るため、計画を立て（Ｐｌａｎ）、実行（Ｄｏ）、その進捗状況を定期的に調査、分析及び評価（Ｃｈｅｃｋ）した上で、その後の取組を改善する（Ａｃｔｉｏｎ）、一連のＰＤＣＡサイクルを構築します。

よりよい計画とするため、毎年度各分野ごとに設定した目標の達成度や年度別事業計画にかかる達成状況を市ホームページ等に公表し、市民からの意見を計画に反映させます。

（７）計画期間

本計画の計画期間は、令和３年４月１日から令和８年３月31日までの５年間とします。

（８）公共施設等総合管理計画との整合

（「美馬市公共施設等総合管理計画」における基本的な考え方）

本市では、合併により、旧町村で管理していた公共施設やインフラ施設を多く保有することとなりましたが、その多くはすでに建設後 30 年を経過しており、老朽化が進んでいます。今後、このような施設は、大規模修繕や建替え更新等を実施しなければ住民が安心して使用することができなくなる可能性があり、また、本市の財政状況から考えると予算確保が厳しい状況となることが考えられます。

そのため、公共施設等については、適切に維持管理を行うために持続可能なマネジメントを実施していく必要があります。公共施設等の状況を把握し、将来の人口推移や財政状況をしっかりと踏まえながら適切な規模と在り方を検討し、それぞれの役割、機能を維持しながら、可能な限り、既存ストックの積極的な有効活用を通じて、予防保全型の継ぎ目のないメンテナンスサイクルを実施し、次世代に負担を残すことのない効率的・効果的な公共施設等の管理を行います。

以下に、適正な施設管理に関する基本的な考え方を示します。

＜公共施設について＞

① 既存施設を最大限に有効活用する。
② 現状を把握し、可能な施設から統廃合、機能転換等を推進する。
③ 市民サービスの低下を招かない工夫を実施する。

＜インフラ施設について＞

① ライフサイクルコストを縮減する。
② バランスを考えて、新設、改修を行う。
③ 資産を安全に長期的に活用する。

（本計画との整合性について）

本計画に記載された全ての公共施設等の整備事業計画は、「美馬市公共施設等総合管理計画」における基本的な考え方に適合するものとし、今後市民の行政に対する多様化するニーズにも配慮しつつ、各種事務事業の見直しや経常経費の節減に努め、今後より一層厳しい財政状況が見込まれることから公共施設等の長寿命化や統廃合等による経費削減を十分に意識した施策を実施することで、持続可能な行財政運営を前提にした過疎地域対策を推進します。

２　移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

（１） 現況と問題点

（ア） 移住・定住

本市では、市内への移住・定住を促進するために、移住コーディネーターが常駐する「地域共生交流施設」を設置し、移住希望者からの問い合わせや相談に応じます。

また、「空き家バンク」を運営し、空き家所有者と空き家利用希望者の仲介を行っており、空き家バンクなどの移住施策を利用した令和 2 年度の実績は 25 世帯 54 人となっています。空き家バンクへの登録物件数が少しずつ増えてきている状況であるものの、移住希望者の要望に十分応えられる物件数となっていない状況です。

（イ）地域間交流

本市と、県西部・中部圏域や香川県との間の、生活面、教育・文化面、経済活動面におけるつながりや交流の幅は、飛躍的に広がっています。このような多様な交流を地域の活力向上に結びつけるとともに、都市間競争・地域間競争に打ち勝っていける地域づくりを進めるためには、生活経済圏域を単位とする基盤整備はもとより、より広域的な視点から圏域間相互の連携強化や機能分担を図る必要があります。

また、本市は、歴史的絆により提携された姉妹都市交流を進めていますが、今後はこの交流を継続するとともに、姉妹都市以外でも、災害応援協定を締結している自治体など、防災面のほか、人的交流、文化交流、更には経済・技術交流にまで発展させていくことが必要です。

近年、都市住民が山・川・里・農に安らぎを見出し、移住や体験型余暇活動を求めている状況もあります。地域に継承されている伝統文化や生活の知恵などを再発見し、空き家・空き店舗や廃校校舎といった既存施設の利活用などによる相互交流を進めるシステムづくりが必要です。

（ウ）人材育成

近年の社会情勢の変化に伴い、市民のニーズは多様化・複雑化しており、これらのニーズに対応するため市民との協働によりまちづくりを進めて行くことが求められています。

こうした中、市民の声を行政運営に生かせる環境づくりや、地域の様々な課題の解決に向け、自ら取り組む、市民活動団体や NPO 法人などの各種団体が持つ役割とその活動についての重要性は増加しています。

市内の各種団体においては、活動の中心となるリーダーの高齢化や後継者不足により、活動の縮小を余儀なくされる団体も発生することが懸念されることから、今後も、市民と行政それぞれの役割を分担しながら、地域の課題に対して市民が行政とともに取り組む意識を醸成し、まちづくり活動を活性化させていきます。

（２）その対策

（ア）移住・定住

移住希望者の多様なニーズに応えられるよう、空き家情報を増やします。また、移住希望者からの問い合わせや相談等、移住に向けたサポートを、「地域共生交流施設」を中心に行政、民間、市民が一体となって行う体制を確立します。

また、「居場所と役割のあるコミュニティーづくり」に重点をおき、全世代・全員活躍型の地域をつくり、移住や交流につなげる「美馬市生涯活躍のまち」を推進します。その取り組みの一部として、美馬市での暮らしや自然・文化等について学びを深め、美馬市の魅力を再発見する「美来創生　みま学講座」を開講します。

●目標値：「空き家バンク」登録物件数　76 件（R2　20 件）

（イ）地域間交流

姉妹都市交流について、歴史的背景も踏まえた交流を継続するとともに、姉妹都市以外でも災害応援協定を締結している自治体など、防災面のほか、多方面での交流を進めます。

また、近畿美馬市ふるさと会や様々な市内外の団体などとの交流を継続して行い、美馬市との関係人口づくりを強化します。

●目標値：近畿美馬市ふるさと会会員数　220 人（R2　203 人）

（ウ）人材育成

市民と行政との協働を促進するため、市民活動団体や NPO 法人などに対して、各種財団等の助成制度の情報提供を行うとともに、活用を促進します。

また、活動内容を広報紙やホームページなどで紹介し、市民の社会貢献に対する意識を醸成することで、活動への参加や、まちづくり活動の活性化を促すとともに、関係機関とも連携し、地域のリーダーや担い手育成のための研修事業などを支援します。

さらに、次世代の産業を担う人材育成を図り、地域産業の発展に寄与するための取組として「未来創造アカデミー」を開催します。

●目標値：まちづくり活動に参加したことがある市民の割合　48.0%

（H30　42.9%）

（３）計画

以上の対策を進めるための計画は、別表のとおりとします。

（４）公共施設等総合管理計画との整合

本計画に記載された移住・定住・地域間交流の促進、人材育成にかかる公共施設等の整備事業計画については、「美馬市公共施設等総合管理計画」における基本的な考え方に適合するものとする。

３　産業の振興

（１）現況と問題点

（ア）農業

平成 27 年農林業センサスによる本市の総農家数は 2,588 戸で、うち販売農家数 1,057 戸（専業 411 戸、兼業 646 戸)、自給的農家数 1,531 戸となっており、経営耕地面積は 1,040 haで、平成 17 年と比較すると、総農家数で 16.1%、経営耕地面積で 26.7%減少しています。一方、耕作放棄地面積は 564 haで、平成 17 年から 3.1%増加しており、農業従事者の平均年齢は 62.7 歳となるなど、農業を取り巻く厳しい情勢が浮き彫りとなっています。

本市においては、「美馬市農業振興計画」に掲げた３項目（農業経営基盤の強化、農業生産基盤の整備、地域資源を活用した農業・畜産業の振興）に基づき、多様な担い手の育成、優良農用地の保全・利用促進、遊休農地の解消、生産基盤の整備、特産品の生産などを実現するための活動・協議・推進を行ってきました。

しかし、農業においては、全国的な農産物の価格の低迷により農業所得が減少し、新規就農者数が伸び悩む中、農業従事者の高齢化や担い手の減少、耕作放棄地の増加など、多くの課題を抱えており農業を取り巻く情勢は厳しい状況です。

また、近年では農産物の安全・安心・新鮮へのニーズも高まっており、今後は、地域特性をいかした特色ある農業を確立するとともに、それを担う農業者の育成が求められています。

畜産業については、本市の農業の基幹的部門として、農業産出額において高い割合を占めていますが、近年の市場の国際化や畜産農家の高齢化、担い手の不足、環境問題等の要因により大きな変革の時期を迎えており、効率的かつ安定的な経営を目指して、経営改善に積極的に取り組む担い手を確保・育成することも必要となっています。

これらの課題に的確に対応し、活力ある農村を築き、地域特性をいかした特色ある農業を確立することで、農業が職業として選択されうるような魅力とやりがいのあるものとなる取組が求められています。

（イ）林業

平成 27 年農林業センサスによる本市の森林面積は 29,177 haで、市全体の約 8 割を

占めているにもかかわらず、過疎化・高齢化による担い手不足や後継者不足に伴い、森林の保全管理が困難となっています。林家数は、1,353 戸で、平成 22 年と比較して 11.8%、平成 2 年と比較すると 54.1%もの減となっており、労働力不足や採算性の低さから、間伐等森林管理の遅れが目立っています。

その上、依然として低迷している木材価格による影響や所有者不明森林の増加により、伐期に達しているのにも関わらず、整備できていない森林が多く存在しています。

また、森林には多くの野生動植物が生存しており、その保護が求められる一方で、シカによる樹木への食害で森林再生が思うように進まないといった事例が多数発生しており、林業経営体の負担増や再造林放棄地の増加など、森林の適切な管理に影響を与えています。

森林は、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、公衆の保健、地球温暖化の防止、林産物の供給など、そこに住む地域住民だけでなく、国民生活にも重要な役割を果たしています。それら森林の有する多面的機能が持続的に発揮されるよう、将来にわたって森林を適正に整備・保全しなければならず、森林施業の重要性はますます増しており、関わる人材の育成、森林整備の低コスト化が急務となっています。

山村における継続的な林業生産活動を実現するため、引き続き木材生産コストの削減に向けて、林道の新設や改良による基盤整備等に取り組み、「儲ける」林業への転換を目指す必要があります。

（ウ）商業

本市の商業は、平成 29 年の商店数の調査で、卸売業 41、小売業 294 となっており、平成 24 年の調査と比較すると、卸売業が 20.6%の増、小売業が 3.9%の減となっています。この背景には、大規模店舗の増加、飲食チェーン店の進出、コンビニエンスストアの急増などが考えられます。

また、消費者の購買活動の広域化、インターネット通販の拡大、大規模店舗への顧客の集積などにより、既存商店街や個人商店を訪れる顧客は減少傾向が続いており、今後の小規模事業所の再興が課題となっています。

（エ）工業

本市の工業は、平成 29 年の調査による事業所数が 37 で、平成 24 年の調査と比較すると約 26%の減となっており、また、事業所全体の約 78%が従業者数 30 人未満の小規模企業であり、厳しい経済状況が続く中、事業所数、従業者数、製造品出荷額とも減少傾向にあります。

本市では、商工会・関係機関等と連携を図りながら、事業者の経営力強化を始め、経営的課題に対応するための各種相談事業や相談先の情報提供、起業に係る融資制度の活用についての支援など事業活動に必要な資金確保の円滑化を図る融資策を講じており、また、農商工連携や地域資源をいかしたものづくり人材の確保と育成に取り組みました。

工業は、地域の雇用の要であり、事業所の減少は、生産年齢人口の流出による少子・高齢化に一層拍車をかけることにもなります。本市の経済発展に欠くことのできない工業振興をまちづくりの重要課題と捉え、既存事業者の商品力・企画力の向上や技術の伝承など、事業所個々のレベルアップが課題となっています。

（オ）企業立地

本市では、製造業、コールセンター、データセンターなどの事業所の新設・増設を促進し、経済の発展及び雇用機会の拡大を図るため、事業所設置奨励条例において、固定資産税の減免、事業所等設置奨励金、雇用奨励金などの優遇措置や、工場立地法の基準の緩和により企業誘致の促進を図りました。また、国・県・関連団体と連携し情報収集を行い、企業誘致活動を展開しました。

企業誘致の状況については、全国的に都道府県もあわせた市町村間の誘致活動の競争は激化しており、地方への企業誘致は非常に厳しい状況が続いています。今後は、企業誘致の推進や地場産業の振興とともに、地域に内在する資源や特性をいかした産業の創出と市内経済の活性化が必要です。

（カ）観光・レクリエーション

本市には、豊かな自然や歴史をいかした観光資源が多くあり、「うだつの町並み」を始め、「穴吹川」、「剣山」、「寺町」など、全国的にも知名度が高くなっていますが、これらの観光資源の活用は十分とはいえず、地域経済への波及効果も大きくは見られません。特に近年は、高速道路等の道路網の整備などにより広域観光化が進み、本市の各観光地は通過型観光となっています。

本市では、これまで、観光資源を活用した様々なイベントを開催し誘客に取り組んできましたが、今後は、観光客の受入れや PR 活動を強化することに加え、それぞれの観光資源の特性をいかしながら滞在型観光につなげていくための取組や、点でなく線で結ぶコンセプトを持った観光資源のハード・ソフト両面の整備が求められています。

また、体験型観光・教育旅行といった新たな形態の旅行商品や、美馬観光ビューロー、にし阿波～剣山・吉野川観光圏協議会等の関係機関との連携による広域的な旅行商品の開発など、再び訪れたいと思える魅力ある観光地づくりに向けての取組が必要です。

（２）その対策

（ア）農業

農作業の省力化と効率化に向け、農業用施設の整備及び有効活用を図るとともに、スマート農業の導入を推進します。

有害鳥獣の被害防止策を進め、農家の生産意欲の向上に取り組みます。

農業を持続的に発展させるため、認定農業者の育成支援や新規就農者の確保、育成など、担い手確保対策を推進するとともに、農業経営基盤の安定化や地域特性と需要に応じた農作物の生産振興のため、農業者団体等の支援に取り組みます。

地域特産物の生産・販売システムの確立など、地域資源を活用した事業展開を支援するほか、産直市などをさらに活性化させ、安心・安全な農産物の供給、地産地消、６次産業化の推進と産地ブランドの県内外への情報発信に取り組みます。

●目標値：農地の利用集積面積　247 ha（H30　234 ha）

（イ）林業

林道・作業道など路網整備の推進による木材生産コストの低減や作業の効率化を図ります。

災害有事の際における森林資源の搬出入、また、集落間を結ぶ主要交通網の迂回路・避難路としても活用できるよう、林道などの基盤整備を行います。

森林の経営管理を計画的に実施することにより森林の価値を高め、森林の有する多面的機能が持続的に発揮されるよう森林整備・治山事業を行います。

「儲ける」林業へ向け、流通システムの構築、森林基盤整備等により木材搬出量を増加させ、林業における所得向上と林業従事者の雇用確保につなげます。

木材の利用確保を通じた林業の持続的かつ健全な発展を図るため、木造住宅や公共建築物などにおける木材の利用促進など、木材の増産に結びつく働きかけを行います。

農林水産業や生活環境への鳥獣による被害対策を図ります。

●目標値：市内素材生産量　20,500 ㎥（H30　18,670 ㎥）

（ウ）商業

商工会と連携し、地域資源活用、農商工連携や各種活性化事業に取り組むとともに、個人商店などの経営基盤強化、ICT 化推進、後継者育成などを支援します。

高齢社会を迎えている中、買物弱者へのインターネットを活用したサービスを提供するなど、市民の利便性につながる事業を展開し、魅力ある商店づくりを支援します。

●目標値：商業事業所の従業者数　1,960 人（H28　1,906 人）

（エ）工業

国・県・商工会などと連携を図りながら、市内事業所の経営力強化を始め、起業に係る融資制度の活用などについて支援を行い、事業活動に必要な資金確保の円滑化を図る融資策を講じます。また、経営的課題に対応するための各種相談事業や相談先の情報提供を行います。

商工会などと連携を図りながら、農商工連携、地域資源をいかしたものづくり人材の確保と育成に取り組みます。

●目標値：工業事業所の従業者数　1,500 人（H29　1,379 人）

（オ）企業立地

国・県・関連団体との連携や協力体制を強め、様々な機会や方法により企業誘致のPR 活動を行います。

企業誘致に当たっては、多方面から情報を収集し、雇用の創出など、地域貢献度の高い企業、医療・介護・健康関連企業、サテライトオフィス、物流センター等の誘致活動を実施します。

ICT を活用した産業など、新たな地域産業の創出に取り組みます。

工業団地につながる周辺道路の整備などを行い、立地条件の向上に取り組みます。

空き家・空き店舗・廃校校舎の一部など市内の既存施設を活用し、起業・創業しやすい環境を整備します。

地域に内在する資源や特性をいかし、農業・林業・商業・工業など各分野において経済の活性化を進めます。

地域に活力を取り戻すために、各種団体との連携により、地域の若者の人材育成に取り組みます。

●目標値：企業誘致件数　10 社（R1　5 社）

（カ）観光・レクリエーション

通過型の観光から脱却し、滞在型観光を推進するため、地域の素材をいかした体験型観光などの旅行商品を開発します。

にし阿波～剣山・吉野川観光圏事業を推進するなど、県西部圏域及び近隣圏域との連携強化を図るとともに、交流拠点施設の整備や適切な維持管理を行い、各種イベントなどを通じ多方面での積極的な交流を実施します。

また、圏内の観光拠点・観光施設間をネットワーク化するとともに、観光客の回遊性を高める観光ルートの整備やルートマップの作成を行い、国内外への PR などを積極的に行います。

観光資源の特性を更に磨き、効果が持続するイベントなどを実施します。

歴史的・文化的資源や景観をいかし、「ほんもの」を実感できる空間の形成を図ることにより、新たな観光客の誘致と地域のにぎわいの再生に取り組みます。

遊休地や遊休施設をいかした公共施設等の集約・再編や、歴史的観光資源の資産・景観の再生・維持といった都市景観の保全に取り組むことで、文物と人々が集まる利便性の高い都市拠点・観光拠点の創出に取り組みます。

中心市街地への都市機能の集約・活性化とともに、にぎわいのある新しい町並みの創出に向け、複合施設として地域交流センターを整備し、民間企業・市民・行政などが連携した観光振興・地域振興・交流促進を行います。

にし阿波～剣山・吉野川観光圏としての優位性を発信し、旅行会社などと協力関係を築き、観光客の誘致を進めます。

県・関係市町・関連団体との連携を図りながら、にし阿波～剣山・吉野川観光圏をブランド観光地として認定を受けるための取組を進めます。また、アジア圏域を始め、

外国人観光客の誘致活動を積極的に行います。

●目標値：観光入込客数　765,000 人（H30　752,589 人）

（３）計画

以上の対策を進めるための計画は、別表のとおりとします。

（４）産業振興促進事項

産業の振興促進においては、周辺市町村との連携に取り組みます。

（ｉ）産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業　種	計画期間	備　考
美馬市全域	製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等	令和 3 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日	

（ⅱ）当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記（2）、（3）のとおり

（５）公共施設等総合管理計画との整合

本計画に記載された産業の振興にかかる公共施設等の整備事業計画については、「美馬市公共施設等総合管理計画」における基本的な考え方に適合するものとする。

４　地域における情報化

（１）現況と問題点

都市部との情報通信格差是正のため、平成 18 年度から平成 20 年度にかけて実施した情報通信基盤整備事業により、本市全域に光ファイバー網を整備しました。平成 21 年度以降においても、本市への転入者などに対し、光電変換装置（ONU）と音声告知放送端末機を貸与する施策によって、情報通信ネットワーク施設への加入促進に取り組みました。

これらの施策により情報通信格差の是正を行い、地上デジタル放送や高速インターネットサービスを受けられる基盤づくりを進め、加えて、この情報通信ネットワーク

施設を活用し、高齢者見守りシステムや健康管理サービス、小・中学校のデジタル教科書や電子黒板などといったICTの活用を進めてきました。

インターネットなど通信面については自設の光ファイバーを使い、より安価に利用することができますが、末端の情報通信機器の導入や維持管理に関しては、非常に多額のコストが必要となっています。また、自然災害による通信機器の故障や鳥獣被害により、幹線ケーブルを交換するなどの保守管理が必要となっています。

（２）その対策

継続的に、維持管理と老朽化した機器の更新が必要となるため、経年劣化した情報通信機器の計画的な更改作業を進めます。

市民ニーズに応え、迅速かつ的確な住民サービスを維持・向上していくため、新たにデジタルトランスフォーメーション推進課を設置し、すべての市民がデジタル社会から取り残されることのないようデジタル技術を活用した行政サービスを展開します。また、新たなICT活用施策の検討を行い、地域情報ネットワークシステムを、行政情報・医療などといった様々な方面に活用し、運営します。

●目標値：機器等の故障による情報通信サービスの不具合発生件数0件

（H30　0件）

（３）計画

以上の対策を進めるための計画は、別表のとおりとします。

（４）公共施設等総合管理計画との整合

本計画に記載された地域における情報化にかかる公共施設等の整備事業計画については、「美馬市公共施設等総合管理計画」における基本的な考え方に適合するものとする。

５　交通施設の整備、交通手段の確保

（１）現況と問題点

（ア）道路

本市は、域内に徳島自動車道のインターチェンジが2か所、国道192号、193号、438号、492号、県道美馬・塩江線、鳴門・池田線等の主要道路があり、県の東西及び隣接県を結ぶ要所として重要な役割を担っています。これらに接続する市道は、現

在、総延長約 1,255 ㎞、2,020 路線となっていますが、大半が幅員 3.5m未満であり、必要な構造物の未整備や未舗装路線も多い状況です。

また、市が管理する橋梁は 574 橋ありますが、多くが供用後 20～30 年を経過しており、中には 50 年を超える橋梁も存在しています。そのため、経年劣化はもとより、疲労・腐食・剥離など老朽化による変状も少なくなく、通行止めや車両重量等の通行規制を実施しなければならない橋梁も増加しています。

市道や橋梁の整備については、市民の生活の維持・向上のため、また、交通安全や防災の面からも、重要度などを考慮し、順次整備を進めてきました。しかし、緊急車両（救急車・消防車）などの通行に支障を来している路線がいまだ多数存在しており、また、生活道や通学路としても、安全確保に十分配慮した取組が求められています。

このようなことから、高速自動車道へのアクセス性や、近隣の地域間を結ぶことに重点を置きつつ、生活関連道路や都市計画道路などについては、今後もより利便性の向上を図り、子どもや高齢者を始め、全ての市民の通行の安全性や快適性を確保するための、交通安全や災害対策、地域経済効果に配慮した道路環境の整備が求められています。

（イ）公共交通

本市の公共交通体系の状況としては、鉄道では JR 徳島線の 2 駅が、通勤・通学や観光に利用されてきましたが、自家用車の利用が主流になり、また、高速バスの開通などにより、利用客は年々減少しています。

バスについては、平成 23 年 9 月末をもって、穴吹木屋平線を除く路線バスが廃止されることとなり、それに先立つ平成 23 年 6 月から、美馬ふれあいバス（デマンドバス）の試験運行が開始されました。当初は、利用者が少なく低迷していましたが、利便性の向上を図ることで、平成 24 年度には 1 日当たりの利用者数が 40 人を超え、平成 25 年 10 月からは本格運行となりました。

令和元年度に実施した調査では、利用者のうち 70 歳以上の高齢者は全体の約 71％を占めており、自己の交通手段を持たない交通弱者にとって、なくてはならない生活交通手段となっています。

今後、高齢者をはじめとする交通弱者の通院や買い物、高校生の通学など交通手段の確保はますます重要となってくるため、他の交通機関や各種団体とも連携しながら、利用者の利便性の向上と輸送力の強化を進めるとともに、公共交通機関のより良いサービス提供について検討する必要があります。

（２）その対策

（ア）道路

全ての市民が安全・安心・快適に利用できる道路環境整備を進めます。

市道、農道、林道、その他の生活関連道路について、市域回遊性や地域の一体性を

重視するとともに、災害時の避難路確保を目指した道路網の整備に取り組みます。
子どもや高齢者を始めとする市民の通行の安全性や快適性を確保するため、通学路や生活道の安全対策として、歩行者空間の拡充に取り組みます。
安心・安全な道路環境を維持するため、地域や市民との協働のもと、緊急性・重要性などを考慮し、計画的で効率的な道路の維持管理に取り組みます。
近い将来発生が予想されている南海トラフ巨大地震などに備え、市が管理する橋梁の長寿命化修繕計画を策定し、老朽化する橋梁の整備・修繕を計画的に進めます。
●目標値：道路新設改良舗装の実施箇所　35 路線（H30　27 路線）

（イ）公共交通
穴吹・木屋平間代替バス事業の見直し、スクールバスの空き時間活用、美馬ふれあいバス（デマンドバス）のニーズにあった運行見直しなどを随時検討し、子どもから高齢者まで全ての市民が、安全で、快適に移動できる公共交通施策の充実を進めます。
●目標値：デマンドバス 1 日あたり利用者数　84.00 人（H30　73.09 人）

（３）計画

以上の対策を進めるための計画は、別表のとおりとします。

（４）公共施設等総合管理計画との整合

本計画に記載された交通施設の整備、交通手段の確保にかかる公共施設等の整備事業計画については、「美馬市公共施設等総合管理計画」における基本的な考え方に適合するものとする。
また、橋りょうについては、「美馬市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、長寿命化等を実施します。

６　生活環境の整備

（１）現況と問題点

（ア）水道
本市の生活用水は、表流水、伏流水、地下水等からの取水を水源とする上水道、簡易水道、飲料水供給施設によって供給されています。令和元年度末の普及率は全体で97.7%であり、山間部を始めとする未給水地域の解消や、給水人口減少に伴う水道料金収入の減少、老朽化に伴う施設の更新が課題となっています。
上水道における構築物や管路は、耐用年数を経過したものや、数年後に耐用年数を

迎えるものが多く、また、耐震化率も低いことから、今後こうした施設の更新や南海トラフ巨大地震に備える耐震化事業などに取り組む必要があります。

こうした中で、安全で良質な水を安定的に供給していくためには、水道事業経営の効率化を図るとともに運営基盤の強化に努め、水道施設の計画的な更新を行わなければなりません。

（イ）環境衛生

本市の汚水処理は、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽により行われています。令和２年度末の普及率は52.6%と徐々に上向いていますが、依然として低い水準となっています。これらの処理施設は、生活環境の向上と、河川・用水など公共水域の水質汚濁防止の面から、非常に重要で不可欠なものです。特に本市は、日本一の清流である穴吹川に象徴される清らかな水資源の地域特性を誇っており、こうした環境を保全していくためにも普及率の向上など施策の展開が急がれています。

また、ごみの不法投棄や産業施設等から発生する悪臭・騒音・水質汚濁など、自然環境や生活環境に悪影響を及ぼす問題が発生しています。本市では、市民団体による道路や河川の清掃活動を始め、脇・美馬・穴吹・木屋平の各地区における一斉清掃が定着しているほか、環境パトロールを実施し、啓発・指導を行ってきましたが、ごみのポイ捨てや不法投棄は後を絶たず、市民はもとより本市を訪れる行楽客に対しても環境美化の意識を広める取組が求められています。

ごみの減量化・資源化においては、令和２年３月には「第３次美馬市環境基本計画」を策定し、市民や事業者に対して、ごみの分別の徹底やリサイクル製品の利用促進を図っていますが、令和元年度における市民１人あたりのごみ排出量は、平成25年と比較するとほぼ横ばいとなっています。

このため、廃棄物の抑制を一層推進し、市民のごみに対する意識啓発やごみの資源化を推進する必要があります。

廃棄物処理については美馬環境整備組合での共同処理により実施するなど、広域での取組を行っていますが、職員数の減少に伴う収集運搬体制の見直しや施設の老朽化が課題となっており、関係機関と連携して、効率性・効果性を考慮し、そのあり方を検討する必要もあります。

また、大規模災害時に発生が予想される大量の災害廃棄物について、美馬市災害廃棄物処理計画に基づき、迅速かつ適切に集積・分別・処理を行う必要があります。

（ウ）消防・救急施設

本市の消防体制としては、脇町・穴吹町・木屋平地区は市消防本部が、美馬町地区は美馬西部消防組合が、消防・救急活動に当たっています。

近年の消防を取り巻く環境は大きく変化し、少子・高齢化や核家族化に伴う消防需要の多様化、更には、東日本大震災に代表される大規模災害や局地的豪雨による土砂災害・浸水被害など、複雑化する災害に対して新たな対応が求められています。

本市においては、こうした複雑多様化した消防需要への対応を、迅速・的確に行えるよう、消防施設、消防車両、資機材等の充実を図るとともに、消防職員の消防活動などにおける技能強化を図る必要があります。

一方、地域における消防活動の要である消防団は、団員の高齢化、被用者の増加、市域を越えて通勤を行う市民の増加などにより、団員数を十分に確保することが困難となりつつあります。今後は、消防団を中核とした地域防災力の充実・強化に取り組むことが重要になります。

（エ）防災・危機管理

本市では、令和 3 年 1 月に危機管理指針を改訂し、あらゆる危機事態に関する危機管理の統一的な考え方や基本的なルールを定めました。今後は、この危機管理の基本方針に沿って、逐次、「美馬市地域防災計画」等の各種計画を改訂することとしています。

また、令和 2 年 3 月には、あらゆる自然災害リスクに対して、「強靱な美馬市」をつくり上げるため、「美馬市国土強靱化計画」を策定しました。

特に、自然災害事態では、地震対策だけではなく、近年増加している局地的豪雨や台風による風水害被害も踏まえた対策が求められており、本市の特性や災害リスクに対する脆弱性を踏まえた上で、重点化した施策を着実に進める必要があります。

これまで、市民に対し、自分の命は自分で守る（自助）、地域住民による助け合い（共助）の重要性を啓発するとともに、自主防災組織の訓練支援や小学校区単位での避難所検証訓練を実施してきました。今後も、自主防災組織のリーダー養成研修等を通じて、自助・共助機能を強化する必要があります。

また、行政等による救助・救援（公助）の機能については、堤防の築堤や土砂災害（特別）警戒区域等の災害防止対策、排水ポンプ車の導入などのハード対策や災害対策本部訓練や避難所備蓄資機材の購入などのソフト対策を実施しています。

今後は、各種自然災害に対応したハード対策とソフト対策を「美馬市地域防災計画」や「美馬市水防計画」、「美馬市国土強靱化計画」などに基づき、計画的に進める必要があります。

（オ）公園・緑地

公園・緑地は、レクリエーション、文化、スポーツ、災害時防災拠点等、市民生活にとって様々な役割を果たしています。

「美馬市景観計画」を始め、「美馬市地域防災計画」や「美馬市地域福祉計画」などの各種計画において、歴史・文化・自然環境と調和を図りながら、市民の遊びや健康増進の場として、子どもから高齢者までの多世代交流・地域コミュニティ活性の場として、更には防災上の拠点として、公園・緑地の整備が求められています。

（２）その対策

（ア）水道

安全・安心な給水の確保や災害時にも安定的な給水を行うための施設水準の向上にむけた取組や、その基盤となる運営基盤の強化、技術力の確保を計画的に推進し、効率的な水道事業の運営に取り組みます。

安全・安心な水の供給確保と災害に強い施設整備を進めるため、将来の給水計画を見通した施設整備や基幹的な配水管路の耐震化などを計画的に実施し、飲料水の安定供給を推進します。

また、災害時には給水車を活用し、速やかな飲料水の供給を行います。

●目標値：水道管耐震化率　22.0%（R1　18.3%）

（イ）環境衛生

地域の実情を詳細に調査し、採算性・効率性を十分に考慮して、公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽の施設整備を促進します。

公共下水道、農業集落排水の接続率の向上や合併処理浄化槽の普及に向けた啓発・支援施策を実施します。

自然環境保護の重要性やごみの不法投棄防止に関する啓発・教育・広報などを進めるとともに、環境パトロール活動を充実させます。

家庭ごみの減量化・資源化を推進するため、資源の有効活用につながる 4R 活動の普及啓発により、廃棄物の排出抑制や減量化を行うとともに、住民や事業者に対し、ごみの分別方法などの啓発を推進します。

また、美馬環境整備組合において、ごみ焼却施設や処分場等の適正な維持管理を行うとともに、ダイオキシン類等の定期測定による安全確認を行います。

地下水の汚染が懸念される周辺地域においては、定期的な水質検査を実施します。

さらに、温室効果ガスの排出量を公表し、公共施設の整備に合わせた省エネルギー機器の導入や、公用車更新時における低排出ガス、低燃費車の導入促進など、低炭素社会の定着に向けた取り組みを進めます。

効果的で効率的な収集体制を確立し、ごみの適正処理に取り組みます。

大規模災害の発生について、「美馬市災害廃棄物処理計画」に基づき、迅速かつ適切に集積・分別・処理を行います。

●目標値：汚水処理人口普及率　57.0%（R2　52.6%）
：不法投棄件数　20 件（H30　40 件）
：ごみのリサイクル率　14.5%（R1　14.6%）

（ウ）消防・救急施設

地震発生時等災害対策の拠点として、庁舎や避難指定施設の耐震補強及び備蓄物資の整備等を行い、市民の安全を守ります。

耐震性貯水槽などの消防施設、消防車両や消防資機材などの整備をはじめ、人材育成（資格取得、訓練、研修等）による業務スキルの向上、分団詰所などの消防団施設、消防団車両及び資機材、装備品等の整備を行います。

●目標値：耐震性貯水槽設置数　30 基（R2　23 基）

（エ）防災・危機管理

「美馬市地域防災計画」に基づき、防災意識の啓発や地域での自主防災活動を促進します。

また、国土強靭化計画に基づき、①行政施策、②住環境、③保健医療・福祉、④産業、⑤国土保全・交通の各分野において、具体的な施策を推進していきます。

具体的には、地域の課題を「見える化」するために、「地域支え合いマップ」の整備・更新に取り組み、自助・共助機能の強化と市民の防災・減災に対する意識の向上を進めます。

避難所に備蓄している食糧や飲料水・衛生用品をはじめとした災害用資機材を計画的に整備・更新し、安定的に確保します。

既存の公共用地や未利用地を活用し、防災上の機能を有した公園・広場を整備することで、市民の一時避難所として、更には、自衛隊などの活動拠点、備蓄基地、車両基地としての機能を発揮するなど、安全性・信頼性の高い防災拠点の充実に取り組みます。

土砂災害（特別）警戒区域等については、徳島県と連携し、防止対策を進めます。

移動式排水ポンプ車や樋門の管理運用を適正に行い、内水被害を低減します。

避難行動要支援者台帳を定期的に見直し、関係機関で情報を共有することによって、災害時にそれぞれの避難行動要支援者に対して適切な支援が実施できるよう体制を整備します。

●目標値：自宅で防災・減災対策を行っている市民の割合　45.0%（R1　30.8%）

（オ）公園・緑地

子育て世帯から高齢者世帯までの多世代が交流し、地域コミュニティの再生・活性化の場として、更には、地域防災拠点としての効果を発揮できる公園・緑地の整備に取り組みます。

景観条例・景観計画に基づき、市民の景観意識の高揚を図るとともに、公共空間における緑化活動を促進するなど、官民連携による自然環境の保全に取り組みます。

●目標値：公園や緑地を快適に利用できていると感じる市民の割合 50.0%
（R1　22.3%）

（３）計画

以上の対策を進めるための計画は、別表のとおりとします。

（４）公共施設等総合管理計画との整合

本計画に記載された生活環境の整備にかかる公共施設等の整備事業計画については、「美馬市公共施設等総合管理計画」における基本的な考え方に適合するものとする。

７　子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

（１）現況と問題点

（ア）保育事業

子育てをめぐる環境については、核家族化の進行、出生率の低下、女性の社会進出などによる子育てと仕事の両立の難しさ、育児への心理的・肉体的負担の重さなど、様々な課題があります。

本市には現在、幼保連携型認定こども園が 4 か所、保育所型認定こども園が 1 か所あり、共働き家庭や専業主婦家庭の育児負担の軽減に向けた取組として、0 歳児保育や一時保育など子育て支援を実施してきました。

また、小規模保育所であるワールドキッズ mima では、10 か月から 2 歳児に乳児期からの英語教育に力をいれた保育を展開しています。

しかし、子育て家庭の形態の変化や保護者の就労の変化による家庭の子育て機能の低下が見られ、孤立した子育てや子どもの虐待などの問題へとつながっています。

今後は、低年齢児保育などの多様な保育・教育を求める声が増えていることから、保育事業や子育て支援事業の充実をより一層図っていくことが必要です。

また、子育てしやすい環境を整備し、子育て家庭に対する相談や子育てサークルの育成、子どもと他世代との交流を行う施設整備などを実施することで、地域の子どもを地域全体で見守り、育て支えあうことができるような子育て支援施策の推進が求められています。

（イ）就学前教育

幼稚園及び認定こども園では、「美馬市就学前教育・保育推進計画」に基づき、幼児期の特性を踏まえ、義務教育及びその後の教育の基礎が培われるよう、幼児教育に取り組んでいます。

幼稚園の一時預かり事業では、幼児の健康と安全を第一に、幼児が心身の負担なく一日を過ごせるよう、個々の実情に合った家庭的な環境づくりに努めています。

また、障がいのある幼児の受入れにおいては、集団の中で生活をすることを通して全体的な発達を促していくことを考慮し、支援担当職員の配置や適切な指導のための研修を計画的に実施しています。

今後の課題としては、一時預かり事業の利用者や特別な支援を要する幼児が増えてきていることから、更なる就学前教育の向上のため、研修会等の充実による幼稚園教諭・認定こども園保育教諭の資質向上に取り組みます。

（ウ）児童福祉

本市においては、子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育てに関する相談や情報提供体制の確立・充実、子育て支援サービスの充実、子育て世帯への経済的支援の実施など、様々な施策を推進しています。

今後も、保護者の子育てに対する不安や孤独感、子育てと仕事の両立に対する負担感などを軽減し、子育てに夢や希望が持てるよう、地域・行政・企業など社会全体で子育て家庭の支援に取り組む必要があります。

（エ）高齢者福祉

平成 27 年国勢調査によると、本市における 65 歳以上の高齢者数は 10,836 人で、総人口の 35.5%を占め、平成 17 年国勢調査時点の 30.0%から 5.5 ポイント増加するなど、高齢化はますます進行しており、高齢者のひとり暮らし世帯や夫婦のみの世帯も増加しています。また、高齢者の増加に伴い、寝たきりや認知症などで恒常的に介護を必要とする人も増えてきており、高齢者介護・福祉は、引き続き社会全体の大きな課題となっています。

高齢者が長年生活してきた地域で暮らし続けることができるよう、介護や介護予防の相談体制、高齢者を地域で支える体制を整備するとともに、いきいきと活躍できる社会づくりを進めることが必要です。

（オ）障がい者（児）福祉

近年、核家族化など家族形態の変化と介護者の高齢化などにより、障がいのある人への介護力の低下が見られます。

本市では、つるぎ町とともに「美馬市・つるぎ町障がい者自立支援協議会」を設立し、関係機関などが相互の連絡を図ることにより、地域における障がいのある人への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関などの連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行っています。

障がい者福祉を取り巻く環境が大きく変わる中、障がいの有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支えあう共生社会の実現を目指します。

障がい者福祉サービスの充実を始め、障がいのある人の安定した日常生活及び社会生活を支援するためには、個々の事情に即した対応や、福祉・保健・医療・教育・雇用等の複合的な施策が必要となります。

（２）その対策

（ア）保育事業

子ども・子育て支援事業計画を推進し、保育内容の充実、認定こども園制度の活用による、幼児教育・保育・子育て支援の質・量の拡充を行うとともに、認定こども園、地域子育て支援拠点などの充実により、より良い教育・保育環境の構築を目指します。

●目標値：待機児童数　０人（R1　０人）

（イ）就学前教育

一時預かり事業において、地域施設の積極的な利用やボランティアとの交流を計画し、幼児と地域住民が交流する機会を設けます。

特別な支援を要する幼児に対しては、家庭からの連続した支援や関係機関との連携、教職員の理解を深めるための研修の実施により、適切な支援を行います。

●目標値：園児が基本的な生活習慣が身についたと感じる保護者の割合　90.0%（R1　83.6%）

（ウ）児童福祉

18 歳に達する年度末まで保険診療に係る医療費の自己負担分の助成や保育料の多子軽減に取り組むほか、育児費用軽減のための助成制度を推進します。

家庭児童相談員を配置し、子どもをめぐる様々な問題や子育ての相談に応じるほか、子育て支援センターを利用し、地域における子育て家庭の交流の場を提供します。

保健師による乳児家庭全戸訪問事業により、要支援家庭などの育児環境をいち早く把握し、継続した育児支援を行います。

放課後児童クラブの拡充や放課後子ども教室との連携などにより、共働き家庭などの支援を行います。また、病児・病後児保育事業などの事業を推進します。

●目標値：放課後児童クラブ待機児童数　０人（R1　０人）

（エ）高齢者福祉

高齢者の自立支援に向けた介護サービスの充実を図り、保健・医療・事業者との連携により適切な介護サービスを展開するなど、住み慣れた地域での生活を支援します。

高齢者に対し、学習やスポーツ活動などいきいきと活動できる場の提供や、就労を支援し、高齢者の新たな生きがいや仲間づくりを支援します。

既存の高齢者施設や休廃校となった学校施設などの公共施設を活用し、健康増進機器の設置や多世代交流の機能を備えるなど、高齢者と市民の世代を超えた交流促進に取り組みます。

各地域で介護予防教室などを開催し、市民の積極的参加を進めます。

ひとり暮らし世帯の高齢者が安心して暮らすことができるよう、光ファイバー網を利用した見守りシステムによるサービスや、配食サービスの拡充を行います。

認知症サポーターの養成や認知症地域支援推進員の配置により、認知症の方を支える地域づくりを行います。

●目標値：介護・支援を必要としない高齢者の割合　80.0%（R2　82.0%）

（オ）障がい者（児）福祉

制度改正や社会情勢の変化、障がい者やその家族のニーズに迅速かつ適切に対応し、障がい者の社会参加や自立支援、共生社会の実現に向けた施策を推進します。

障がい者に対する相談支援、日常生活用具の給付、移動支援、日中一時支援など、自立した日常生活や社会生活を営むために必要な地域生活支援事業を行います。

関係機関と連携し、施設入所から地域生活への移行や、就労などについての支援を行います。

障がい者虐待防止センターを中心とした関係機関との連携強化を図り、障がい者の尊厳保持の観点から、住み慣れた地域における障がい者の安心した生活の確保を行います。

●目標値：地域活動センターの利用者数　4,650 人（R2　3,920 人）

（３）計画

以上の対策を進めるための計画は、別表のとおりとします。

（４）公共施設等総合管理計画との整合

本計画に記載された子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進交通施設の整備、交通手段の確保にかかる公共施設等の整備事業計画については、「美馬市公共施設等総合管理計画」における基本的な考え方に適合するものとする。

８　医療の確保

（１）現況と問題点

本市には現在、地域医療から救急医療、終末期医療も含めた包括的な医療が提供される総合的な施設はなく、特に救急医療については、市外の医療機関に依存している部分が大きいため、関係機関との連携した医療体制の整備が求められています。また、市内の医療機関の所在状況は市街地区域に偏在しており、山間区域住民の医療確保は不十分となっています。

現在、救急医療体制については、救急医療対策在宅当番医制・病院群輪番制により

対応しているほか、小児救急医療に関しては、夜間に救急受診するかどうか迷った場合に相談できる「徳島こども救急電話相談」の周知を行っています。医療機関の負担軽減のためにも、市民の適正な受診行動の啓発などが必要です。

（２）その対策

市立診療所の施設・設備や診療体制の充実を図ります。

医師会など関係機関との連携を図りながら、かかりつけ医制度などによる地域医療体制の確立や、地域の実情に即した、へき地医療体制の充実を促進します。

休日・夜間医療体制については、医師会の協力を得て、救急医療対策在宅当番医制・病院群輪番制により、救急医療体制の確立を行います。

小児科医師の確保は、今後より難しくなると予想されるため、適正な受診行動の促進のためにも「徳島こども救急電話相談」の周知を行います。

健康増進、疾病予防等のため、一層の保健事業を推進します。

●目標値：特定保健指導実施率　95.0%（R1　94.1%）

（３）計画

以上の対策を進めるための計画は、別表のとおりとします。

（４）公共施設等総合管理計画との整合

本計画に記載された医療の確保にかかる公共施設等の整備事業計画については、「美馬市公共施設等総合管理計画」における基本的な考え方に適合するものとする。

９　教育の振興

（１）現況と問題点

（ア）義務教育

本市の義務教育施設は、平成 17 年度には、小学校 27 校（うち分校 1 校)、中学校 10 校（うち分校 1 校）でしたが、令和 3 年度は、小学校 8 校、中学校 7 校にまで減少するなど、少子化による子どもの減少に伴い、廃校が増加するとともに、学校の小規模化が顕著になってきています。学校の再編（統廃合）については、実施計画に沿って進めていくことになりますが、地域の衰退が懸念され、地域住民の同意が得られにくい場合も考えられることから、小規模校の活性化と再編整備をどのように図るか、地域住民の意見も踏まえて計画的に進める必要があります。また、地域に根ざした学

校づくりに向け、子どもと市民のコミュニケーションの場として活用するための環境づくりも必要となっています。

障がいのある子どもたちが自立し、社会参加するために、子ども一人ひとりの教育ニーズを把握し、適切な指導や必要な支援を行うため、学校と福祉・医療・労働など関係諸機関が連携することが重要となります。発達障がいを含め、障がいのある全ての子どもたちへの支援体制の整備が求められます。

教育の基盤である学校が、いつでも安全で安心な空間であるためには、学校と家庭、地域が一体となって、安全に対する取組を進めるとともに、多様化するニーズに添った質的整備と長寿命化を図りながら、学校施設の整備・改善を進めていくことが必要です。

（イ）生涯学習

社会の成熟化や高齢化の進行、情報化やグローバル化の進展により、幅広い年齢層で学ぶことへの意欲が高まっています。そこで、生涯にわたって学ぶ機会が提供され、学んだ成果が適切に評価される社会の実現が必要です。

また、スポーツ・レクリエーション活動に親しむ市民も増えており、年齢や体力に応じて気軽にスポーツ・レクリエーション活動を楽しむことができる環境整備が求められています。

本市では、公民館・図書館・教育集会所など社会教育施設を拠点とした学習機会の提供を行っています。また、生涯スポーツの普及や競技スポーツの向上とあわせて、指導者の育成・確保を図り、地域全体がスポーツやレクリエーションに親しむことができる環境づくりに努めています。

今後とも幅広い年齢層の多様なニーズに応じた学習機会の提供や市民の自主的な活動を強化し、生涯学習支援体制の確立、生涯スポーツ社会の実現を目指した施策を推進していかなければなりません。あわせて、活動の拠点となる施設の整備や維持管理、円滑な運営が求められています。

（２）その対策

（ア）義務教育

安全・安心な教育環境を実現するため、学校教育施設の整備・改善を実施します。

小・中学校施設の耐震化は完了しましたが、児童・生徒の学習・生活の場として、より安全で快適な環境を確保するため、バリアフリー化などの環境整備についても、学校施設の長寿命化と学校再編を考慮しながら進めます。また、現在４箇所ある学校給食センターについては、給食の安心安全の向上と効率的な運営のため施設の一元化を進めます。

デジタル教科書・タブレット型端末・電子黒板・テレビ会議システムなど Society5.0 時代を生きる子どもたちのための ICT 教育環境の充実を図り、対面指導とオンライ

ン・遠隔教育とのハイブリッドによる場所に捕らわれない新しい学び方を実現する教育を推進します。

校務支援システムや連絡ツールの活用など教育の ICT 化を進めることにより、教員が子どもたちに向きあう時間や、より深く授業展開を工夫する時間を増やすなど、「質の高い教育」を支える環境整備を行います。

また、障がいがある子どもたちのために、必要に応じて支援担当職員を配置するなど、子どもたちひとりひとりの能力や個性を伸長するための環境整備を行います。

学校再編の実施計画については、社会情勢の変化や市民ニーズなどを考慮して 5 年ごとを目途に計画の検証を行うとともに、着実に計画が推進できるよう、市民と協議する機会を設けます。

●目標値：ICT を活用した授業時間数　800 時間（R1　715 時間）

（イ）生涯学習

市民の生涯学習活動の拠点施設として、社会教育施設の集約・活性化を図り、機能強化を推進するとともに、各施設の連携により、効率的・効果的な生涯学習の展開に努め、既存施設の多目的利用を進めます。

子どもから高齢者まで、市民全体で利用できる図書館の充実を行います。

市民ニーズの多様化に対応するため、生涯を通じた幅広い学習機会の提供に努めるとともに、文化祭など学習成果を発表する機会を確保します。

市民主導による生涯学習活動を支援するため、公民館・教育集会所活動への支援に加えて、地域に根ざした社会教育団体や自主的・自発的な学習グループなどの活動を支援します。

総合型地域スポーツクラブの活動の促進を図るため、指導者の養成・確保・活用や施設の充実、活動機会の場の提供などの環境整備を行います。

地域のニーズを反映した生涯スポーツを推進するため、市民と行政の調整役としての役割が期待されるスポーツ推進委員の資質の向上及び積極的活用を行います。

●目標値：生涯学習が充実していると感じる市民の割合 45.0%（H30　37.5%）

（３）計画

以上の対策を進めるための計画は、別表のとおりとします。

（４）公共施設等総合管理計画との整合

本計画に記載された教育の振興にかかる公共施設等の整備事業計画については、「美馬市公共施設等総合管理計画」における基本的な考え方に適合するものとする。

また、学校教育系施設については、「学校施設長寿命化計画」に沿った効率的な維持保全と、「学校再編計画」に基づき再編を行います。

１０　集落の整備

（１）現況と問題点

本市には、令和 3 年度現在 319 の自治会が存在しており、それぞれの連帯意識のもとで自治活動を行い、地域の安全や活力を支える重要な役割を担っています。

しかし、近年の生活様式や個人意識の多様化、少子・高齢化や若者の地方離れは、地域コミュニティへの参加意識の低下や人間関係の希薄化をもたらし、地域における市民相互の交流や連帯感が、以前に比べ弱くなっています。特に山間部では、過疎化・高齢化が急激に進んでおり、小規模集落や限界集落の増加から、自治会活動が困難となっている状況も見受けられます。

人と人とのつながりを大切にし、多くの市民が連帯感を強め、自治会活動やコミュニティ活動ができるよう、市民活動を支援する必要があります。

（２）その対策

自治会活動を支援するとともに地域の防災機能を強化するため、地域の拠点であり災害発生時の避難所にもなっている集会施設の整備を図るとともに、廃校となった学校施設の開放など、小さな拠点としての利活用を検討し、既存施設の有効活用を促進します。

市民の自主的かつ主体的な活動と行政が連携・連帯を強め、魅力ある地域づくりを実践し、各地域の振興や課題解決に向けた取組ができるような体制づくりを進めます。

過疎化・高齢化の進展により、地域活動が困難になっている自治組織については、地域の実情を踏まえながら、市民の主体的な取組のもと、組織の再編を促進します。

自治会、ボランティア団体、NPO 法人といった市民活動団体など多くの団体との連携体制を構築し、行政とのパートナーシップによるまちづくりを促進します。

地域おこし協力隊や集落支援員制度などの活用により、地域コミュニティの活性化を進めます。

●目標値：地域運営組織数　9 組織（R1　5 組織）

（３）計画

以上の対策を進めるための計画は、別表のとおりとします。

（４）公共施設等総合管理計画との整合

本計画に記載された集落の整備にかかる公共施設等の整備事業計画については、「美馬市公共施設等総合管理計画」における基本的な考え方に適合するものとする。

１１　地域文化の振興等

（１）現況と問題点

（ア）歴史・伝統

本市は、歴史・自然の豊かな地域であり、歴史的遺産としては、国史跡の段の塚穴、郡里廃寺跡、国重要文化財の旧長岡家住宅、三木家住宅、国選定重要伝統的建造物群保存地区の脇町南町伝統的建造物群保存地区などがあり、自然遺産としては、剣山、吉野川、穴吹川などがあります。これらの歴史・文化を象徴する文化財は、積極的に保護を図り、後世に残していかねばなりません。

伝統文化も、それぞれの地域の自然環境、歴史的経緯、生業、生活様式の中で育まれ、今日まで残されてきた、本市の歴史・文化を象徴する重要な文化財のひとつです。

しかし、伝統文化は、風習や特定の技術など無形のものが多く、生活様式や地域社会の構造が変化した今日では、保存・継承が困難となっています。そのため、これらの伝統文化の保存・継承に積極的に取り組むことが重要です。

（イ）芸術・文化

近年、芸術・文化に対する関心が一層高まってきており、本市においては、公民館活動、教育集会所事業の各教室での活動、市文化協会の活動、市民参加型の文化祭の開催などにより、芸術・文化活動の振興に努めています。

こうした活動が市民の日常生活に根づき、生きがいづくりとなり、多彩な活動へと発展するよう、様々な活動を積極的に進める人材の確保や後継者の育成が課題となっており、若い世代が文化・芸術活動に興味を持てる様な、多様な取組や異文化交流などにも積極的に取り組むことが重要です。

（ウ）国際交流

全国的な在住外国人の増加に伴い、本市でも、外国人研修生や婚姻などによる永住外国人が増加傾向となっており、国際化社会・多文化共生社会に対応するため、市民と外国人の相互理解を進めることが重要となっています。こうした中、本市においては、中国雲南省大理市と国際友好都市協定を締結し、中国から国際交流員を招き、学校訪問や中国語講座の開催などの文化活動や在住外国人の生活支援活動に取り組んでいます。

こうした取組を継続し、国際化社会・多文化共生社会に対応できる人づくりやまちづくりを図るため、文化・生活習慣などの違いを越えて共存できる社会環境をいかに整備していくかが、今後の大きな課題となっています。

市民レベルでの国際交流・国際協力を推進するため、在住外国人への支援、市民の多文化理解の促進、情報提供などに取り組む必要があります。

（２）その対策

（ア）歴史・伝統

国史跡など指定地の公有化を図り、保存・管理を進めます。また、周辺に所在する各種文化財と一体的な活用方策を検討し、教育や文化面での活用の向上に取り組みます。

緊急性などを考慮し、計画的に伝統的建造物の保存修理を進め、歴史的環境・景観の保護を行います。また、町並み保存会と連携し、伝統的建造物群保存地区の保護に関する啓発を進めます。

埋蔵文化財の分布状況の把握、範囲・制度の周知の徹底を始め、保存が危惧される遺跡について積極的な調査を行い、埋蔵文化財の保護に取り組みます。

本市に残る各種伝統文化についての調査を行い、文化財保護審議会の指導を受けながら、重要なものについては文化財指定などによる保護を実施します。

●目標値：指定等文化財数　113 件（R1　110 件）

（イ）芸術・文化

市民の芸術・文化活動への参加を促し、地域文化の交流と発展を図るため、多くの市民が積極的に参加できる機会の提供に関係機関と連携して取り組みます。

市民に対し、文化活動の成果を発表する場や優れた芸術などに触れる機会を提供することにより、市民の自主的な芸術・文化活動への参画を図るとともに、文化芸術を支える人材の育成を支援します。

●目標値：文化・芸術に慣れ親しむ環境が整っていると感じる市民の割合　40.0%（R1　26.7%）

（ウ）国際交流

これまで交流を図ってきた中国からの国際交流員の招へいを継続し、幅広い活動を展開することにより、国際交流に対する市民意識の高揚を進めます。

国際交流員による外国語講座や幼稚園・学校での国際理解教育を実施することで、外国語を学ぶ機会、外国の文化・歴史・価値観・習慣の違いなどに触れる機会や交流の場を増やします。

在住外国人が、安心して快適な生活ができるよう、外国語表記の生活情報の提供や観光パンフレットの配布など、外国語による行政情報等の提供を実施します。

●目標値：外国語講座などの受講者の満足度　80.0%（R1　57.1%）

（３）計画

以上の対策を進めるための計画は、別表のとおりとします。

（４）公共施設等総合管理計画との整合

本計画に記載された地域文化の振興にかかる公共施設等の整備事業計画については、「美馬市公共施設等総合管理計画」における基本的な考え方に適合するものとする。

１２　再生可能エネルギーの利用の推進

（１）現況と問題点

し尿及び浄化槽汚泥等を処理する吉野川浄園は、昭和 63 年 3 月の稼働開始から 31 年が経過します。

このため、施設の経年劣化や合併処理浄化槽の普及に伴う浄化槽汚泥混入率の増加等への対応が必要となっていることから、新施設の整備を計画しています。

しかしながら、環境への負荷が少ない循環型社会を実現するためには、処理過程で発生する汚泥量を抑制し、再生可能エネルギーの利活用を促進するための施設を整備する必要があります。

（２）その対策

新たに汚泥再生処理センターを整備し、処理過程で発生する汚泥については、汚泥助燃剤として再生可能エネルギーの活用を促進します。

●目標値：再生可能エネルギー整備施設数　2 施設（R1　1 施設）

（３）計画

以上の対策を進めるための計画は、別表のとおりとします。

（４）公共施設等総合管理計画との整合

本計画に記載された再生可能エネルギーの利用の推進にかかる公共施設等の整備事業計画については、「美馬市公共施設等総合管理計画」における基本的な考え方に適合するものとする。

１３　その他地域の持続的発展に関し必要な事項

（１）現況と問題点

過疎化や少子化・高齢化に伴う様々な課題の解決に向け、市民が自ら暮らす地域に対する責任を持つことが重要となっています。

そのため、市民・行政、それぞれが主体的に役割を果たし、補完しあいながら、市全体を構成していくことが求められています。

自治会、ボランティア団体、NPO 法人などの組織や団体間の一部での連携は図れているものの、組織や団体間の目的の違いなども存在しており、本市全域での連携や連帯は十分でないことから、今後に向けて行政と一体となったまちづくり活動の促進が必要となっています。

（２）その対策

各種計画などの策定や、まちづくりに関する課題の検討の場への公募委員の登用、また、出前講座や市民ワークショップの開催、パブリックコメント、アンケート調査などの実施により、施策立案や意思決定段階での市民参画の機会を充実します。

広報紙やホームページ、自主放送番組を始めとした多様な広報媒体の活用により、効果的で迅速な行政情報の提供を行います。

●目標値：市民参画の機会が充実していると感じる市民の割合　45.0%
（H30　32.8%）

（３）計画

以上の対策を進めるための計画は、別表のとおりとします。

（４）公共施設等総合管理計画との整合

本計画に記載されたその他地域の持続的発展に関し必要な事項にかかる公共施設等の整備事業計画については、「美馬市公共施設等総合管理計画」における基本的な考え方に適合するものとする。

1　事業計画（令和３年度～令和７年度）　過疎地域持続的発展計画事業分

持続的発展計画施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
1　移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	移住・定住			
	生涯活躍のまち移住促進拠点整備事業（ﾊｰﾄﾞ）	生涯活躍のまち拠点整備	美馬市	
	地域間交流			
	人材育成			
	過疎地域持続的発展特別事業			
	生涯活躍のまち移住促進拠点整備事業（ソフト）	地域共生交流施設の管理運営	美馬市	本事業は、地域共生交流施設において、本市に移住を希望する多世代の人々と、地域住民が交流を図り移住を促進させる拠点であり、その事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	地域交流センター管理事業(ｿﾌﾄ)	指定管理委託料	美馬市	本事業は、地域交流センターが地域の人々に親しまれ、快適・安全に利用できるよう展開するもので、この事業により地域間の交流が活性化され、その事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	未来創造アカデミー推進事業(ｿﾌﾄ)	次世代産業を担う人材の育成	美馬市	本事業は、次世代産業を担う人材の育成を目的にアカデミーを開催するもので、この事業により地域産業の発展に寄与することができ、その効果は将来に持続的に及ぶものである。
	姉妹都市及び友好都市交流補助事業（ｿﾌﾄ）	交流事業を実施する団体への補助等	市民団体	本事業は、姉妹都市や友好都市との交流を促進するもので、この事業により人々の交流が活発となり、その事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	その他			
2　産業の振興	基盤整備			
	曽江谷営農飲雑用水維持管理事業(ﾊｰﾄﾞ)	営農飲雑用水施設の整備･修繕	美馬市	
	県営ため池等整備事業 大師池(ﾊｰﾄﾞ)	堤体工　L=100m	徳島県	
	県営ため池等整備事業 オソノ池(ﾊｰﾄﾞ)	取水施設工　１式	徳島県	
	県単土地改良事業(ﾊｰﾄﾞ)	農業基盤整備	美馬市	
	ほ場整備事業 沼田地区(ﾊｰﾄﾞ)	農業基盤整備	徳島県	
	農業水路等長寿命化・防災減災事業 西俣名地区（ﾊｰﾄﾞ）	機能保全対策工	徳島県	
	農業水路等長寿命化・防災減災事業 美馬南岸地区（ﾊｰﾄﾞ）	機能保全対策工	徳島県	
	農業水利施設保全対策事業（ﾊｰﾄﾞ）	機能保全対策工	徳島県	R4.2追加

持続的発展計画施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	県単林道事業(ﾊｰﾄﾞ)	林道基盤整備	美馬市	
	県単治山事業(ﾊｰﾄﾞ)	5箇所	美馬市	
	経営近代化施設			
	地場産業の振興			
	企業誘致			
	起業の促進			
	商業			
	情報通信産業			
	地方創生テレワーク交付金事業 （ハード）地域交流センター「ミライズ」サテライトオフィス等改修事業	施設整備	美馬市	
	観光又はレクリエーション			
	観光施設整備事業(ﾊｰﾄﾞ)	観光施設の整備･修繕	美馬市	
	過疎地域持続的発展特別事業			
	土地改良区運営補助事業(ｿﾌﾄ)	土地改良区の運営補助	美馬市	本事業は、土地改良区の運営に補助するものであり、このことにより市内の農業用土地改良施設の整備や維持管理が図られ、その事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	国営吉野川北岸地区 総合かんがい排水事業(ｿﾌﾄ)	吉野川北岸用水の維持管理	徳島県	本事業は、吉野川北岸用水の維持管理に寄与するもので、このことにより市内農家の水利費の軽減と安定水利が図られ、その事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	ほ場整備事業（中心経営体農地集積事業） 沼田地区(ソフト)	促進費（地元負担金の助成）	徳島県	本事業は、ほ場整備事業を促進するもので、このことにより農用地の集積化・効率化に寄与することとなり、その事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	移住創業支援事業(ｿﾌﾄ)	補助金の交付	美馬市	本事業は、移住創業予定者を資金面で支援するもので、このことにより市内の産業の振興と活性化を図ることができ、その事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	起業創業支援事業(ｿﾌﾄ)	補助金の交付	美馬市	本事業は、創業予定者を資金面で支援するもので、このことにより市内の産業の振興と活性化や地域課題解決を図ることができ、その事業効果は将来に持続的に及ぶものである。

持続的発展計画施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	地方創生テレワーク交付金事業 （ソフト）サテライトオフィス等誘致事業	ﾂｱｰ等誘致活動 施設管理委託料等	美馬市	本事業は、アフターコロナにおける都市部企業の地方へのサテライトオフィス誘致やテレワーク促進を支援することで、地方拠点の誘致により経済活性化が図られ、その事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	サテライトオフィス等誘致事業(ｿﾌﾄ)	施設整備、ﾂｱｰ等誘致活動	美馬市	本事業は、都市部企業に対し美馬市におけるサテライトオフィス誘致を支援することで、地域経済の活性化が図られ、その事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	商工会支援事業(ｿﾌﾄ)	美馬市商工会に対する補助金交付	商工会	本事業は、美馬市商工会に対し補助するもので、このことにより美馬市の事業者の発展や地域の発展に総合的に寄与することとなり、その事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	ふるさと小包販売促進事業(ｿﾌﾄ)	ふるさと小包推進協議会に対する補助金交付	推進協議会	本事業は、美馬市の豊かな自然が育てた新鮮な野菜、果物、季節のさまざまに香りを会員に届ける協議会に補助するもので、美馬市のＰＲに寄与することとなり、その事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	美と健康のまち 「みまウェルネスＤＡＹ」(ｿﾌﾄ)	実行委員会に対する補助金交付	美馬市	本事業は、「みまウェルネスＤＡＹ」実行委員会に補助するもので、このことにより美と健康のまちづくりに寄与するここととなり、その事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	観光振興事業(ｿﾌﾄ)	観光ｲﾍﾞﾝﾄ･ｷｬﾝﾍﾟｰﾝ･PRの実施等	美馬市	本事業は、美馬市の観光イベントやキャンペーン等広くＰＲするものであり、このことによる集客効果は、将来に持続的に及ぶものである。
	観光施設管理事業(ｿﾌﾄ)	指定管理委託料	美馬市	本事業は、市内にある観光施設の管理を民間事業者等に広く委ねることにより、自由度が高く効率的な施設運営が図られ、コスト削減効果が見込まれるため、その事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	美馬観光ビューロー運営事業(ｿﾌﾄ)	美馬観光ビューローに対する補助金交付	美馬観光ビューロー	本事業は、地域DMOとして設立された一般社団法人美馬観光ビューローに対し補助するもので、「儲かる観光」の実現に向けて、地域内観光業の企画・ブラッシュアップ等を目的としており、その事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	体験型観光･教育旅行事業(ｿﾌﾄ)	説明会･研修の実施、都市部への営業等	美馬市	本事業は、都市部から民泊形態により教育旅行（修学旅行）を受け入れ、農林業や地域の文化を体験することにより中山間地域の収入増と観光振興を図るもので、その事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	にし阿波～剣山･吉野川観光圏 広域観光事業(ｿﾌﾄ)	旅行商品の開発･販売･調整等	美馬市	本事業は、徳島県西部二市二町と徳島県が連携して旅行商品を開発するもので、世界農業遺産登録された「急傾斜地農耕システム」のPRや、体験型観光商品の開発・販売・調整、等による地域経済への波及を図るもので、その事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	にし阿波～剣山･吉野川観光圏 プラットフォーム事業(ｿﾌﾄ)	事業負担金	観光圏協議会	本事業は、一般社団法人そらの郷が実施する地域内の着地型旅行商品の提供者と市場をつなぐワンストップ窓口として機能を担うことにより、観光振興を図るものでその事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	国際観光テーマ地区推進協議会事業 (ｿﾌﾄ)	外国人観光客誘致促進･受入態勢整備	推進協議会	本事業は、外国人観光客（インバウンド）の誘客促進や受け入れ体制整備に向け、観光圏協議会を中心に外国人観光の増加を図るもので、その事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	その他			
	社会資本整備総合交付金事業 美馬地区(ﾊｰﾄﾞ)	道路整備、観光交流ｾﾝﾀｰ整備等	美馬市	
3　地域における情報化	電気通信施設等の情報化のための施設			

持続的発展計画施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	地域情報ネットワークシステム更新事業（ﾊｰﾄﾞ）	光ファイバー施設等の更新	美馬市	
	過疎地域持続的発展特別事業			
	自主放送番組作成事業(ｿﾌﾄ)	自主放送番組での行政情報等の提供	美馬市	本事業は、美馬市自主放送チャンネルにおいて行政情報を市民に提供することにより、市民が必要な情報を得ることができるものであり、その事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	地域情報化プラン推進事業(ｿﾌﾄ)	市民へのICT利活用ｻｰﾋﾞｽの提供、情報通信基盤等の保守運用	美馬市	本事業は、市民に対しＩＣＴ利活用サービスの提供や情報通信基盤の保守運用を行うもので、市民にとって欠かせない重要なものであり、その事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	その他			
4　交通施設の整備、交通手段の確保	市町村道			
	交通安全対策事業(ﾊｰﾄﾞ)	ｶﾞｰﾄﾞﾚｰﾙ・ｶｰﾌﾞﾐﾗｰの設置	美馬市	
	交通安全対策事業(ﾊｰﾄﾞ)	ｶﾞｰﾄﾞﾚｰﾙ・ｶｰﾌﾞﾐﾗｰの修繕	美馬市	
	防犯対策事業(ﾊｰﾄﾞ)	防犯灯設置	美馬市	
	防犯対策事業(ﾊｰﾄﾞ)	防犯灯修繕	美馬市	
	市道維持事業(ﾊｰﾄﾞ)	市道の整備・修繕	美馬市	
	市道維持事業(橋梁)(ﾊｰﾄﾞ)	市内橋梁の整備・修繕	美馬市	
	市道環境整備事業(ﾊｰﾄﾞ)	L=3,750m	美馬市	
	地域防災対策水路事業(ﾊｰﾄﾞ)	L=250m	美馬市	
	市道整備事業 脇町1号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=260m W=12.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町2号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=200m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町4号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=100m W=4.5m	美馬市	
	市道整備事業 脇町5号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=750m W=5.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町6号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=2,800m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町7号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=400m W=4.5m	美馬市	
	市道整備事業 脇町8号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=600m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町9号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=700m W=4.0m	美馬市	

持続的発展計画施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	市道整備事業 脇町10号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=500m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町12号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=500m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町19号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=200m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町20号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=400m W=12.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町21号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=600m W=5.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町22号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=150m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町23号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=500m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町25号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=100m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町26号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=300m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町27号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=100m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町28号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=500m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町29号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=400m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町30号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=1000m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町32号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=100m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町33号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=500m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町34号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=500m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町36号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=500m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町37号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=500m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町37号線(橋梁)(ﾊｰﾄﾞ)	L=30m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町38号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=100m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町39号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=180m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町39号線(橋梁・ﾊｰﾄﾞ)	L=180m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町40号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=300m W=4.0m	美馬市	

持続的発展計画施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	市道整備事業 脇町41号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=300m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町47号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=600m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町50号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=600m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町59号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=150m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町60号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=200m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町63号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=12m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町68号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=130m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町82号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=130m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町87号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=300m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町89号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=100m W=3.5m	美馬市	
	市道整備事業 脇町95号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=43m W=7.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町112号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=350m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町133号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=500m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町137号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=1,000m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町169号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=1,000m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町191号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=600m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町200号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=110m W=3.0m	美馬市	R5.2追加
	市道整備事業 脇町208号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=260m W=5.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町217号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=500m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町220号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=90m W=3.0m	美馬市	R5.2追加
	市道整備事業 脇町227号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=200m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町228号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=300m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町230号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=500m W=3.0m	美馬市	

持続的発展計画施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	市道整備事業 脇町233号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=108m W=3.5m	美馬市	R5.2追加
	市道整備事業 脇町234号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=341m W=3.5m	美馬市	R5.2追加
	市道整備事業 脇町235号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=127m W=3.5m	美馬市	R5.2追加
	市道整備事業 脇町237号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=300m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町239号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=300m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町243号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=200m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町246号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=500m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町252号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=70m W=3.0m	美馬市	R5.2追加
	市道整備事業 脇町253号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=100m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町261号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=210m W=2.0m	美馬市	R5.2追加
	市道整備事業 脇町262号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=150m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町265号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=200m W=4.5m	美馬市	
	市道整備事業 脇町268号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=500m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町273号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=490m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町274号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=500m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町280号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=500m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町290号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=300m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町294号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=500m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町298号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=300m W=6.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町309号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=150m W=6.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町314号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=110m W=3.5m	美馬市	
	市道整備事業 脇町325号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=500m W=6.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町333号線(橋梁・ﾊｰﾄﾞ)	L=500m W=3.0m	美馬市	

持続的発展計画施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	市道整備事業 脇町334号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=1,000m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町337号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=200m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町347号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=1,000m W=4.5m	美馬市	
	市道整備事業 脇町351号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=1,000m W=4.5m	美馬市	
	市道整備事業 脇町357号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=500m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町362号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=500m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町364号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=500m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町366号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=500m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町367号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=500m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町371号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=100m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町372号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=500m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町373号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=500m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町375号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=200m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町378号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=600m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町385号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=500m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町406号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=600m W=4.5m	美馬市	
	市道整備事業 脇町417号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=600m W=4.5m	美馬市	
	市道整備事業 脇町419号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=600m W=4.5m	美馬市	
	市道整備事業 脇町420号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=800m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町421号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=700m W=6.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町427号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=100m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町428号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=100m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町430号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=100m W=4.0m	美馬市	

持続的発展計画施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	市道整備事業 脇町432号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=500m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町433号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=100m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町437号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=100m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町439号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=100m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町443号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=100m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町445号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=500m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町446号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=100m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町450号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=500m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町451号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=100m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町468号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=100m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町471号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=100m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町473号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=630m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町479号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=500m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町480号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=100m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町481号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=100m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町482号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=100m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町485号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=500m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町487号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=800m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町489･490号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=250m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町501号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=3,000m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町509号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=100m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町520号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=500m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町522号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=500m W=4.0m	美馬市	

持続的発展計画施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	市道整備事業 脇町527号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=500m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町532号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=500m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町533号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=500m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町540号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=180m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町550号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=100m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町551号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=100m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町553号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=100m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町554号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=100m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町580号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=100m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町610号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=200m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 脇町611号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=100m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬1号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=50m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬3号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=500m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬4号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=100m W=8.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬5号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=500m W=5.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬6号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=400m W=4.5m	美馬市	
	市道整備事業 美馬7号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=400m W=4.5m	美馬市	
	市道整備事業 美馬10号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=400m W=5.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬12号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=200m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬14号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=600m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬15号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=600m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬16号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=250m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬20号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=200m W=3.0m	美馬市	

持続的発展計画施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	市道整備事業 美馬31号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=100m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬32号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=100m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬35号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=300m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬39号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=180m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬40号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=50m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬44号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=150m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬48号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=800m W=4.5m	美馬市	
	市道整備事業 美馬57号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=150m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬58号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=150m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬65号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=900m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬77号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=100m W=3.0m	美馬市	R4.2追加
	市道整備事業 美馬80号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=400m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬91号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=400m W=3.5m	美馬市	R5.2追加
	市道整備事業 美馬101号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=300m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬106号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=800m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬134号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=250m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬136号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=300m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬140号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=100m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬146号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=1,900m W=4.5m	美馬市	
	市道整備事業 美馬148号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=800m W=3.0m	美馬市	R5.2追加
	市道整備事業 美馬152号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=400m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬154号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=150m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬156号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=400m W=4.0m	美馬市	

持続的発展計画施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	市道整備事業 美馬158号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=400m W=3.5m	美馬市	
	市道整備事業 美馬161号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=400m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬166号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=600m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬167号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=200m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬168号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=450m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬170号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=400m W=3.5m	美馬市	
	市道整備事業 美馬171号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=400m W=3.5m	美馬市	
	市道整備事業 美馬177号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=900m W=3.5m	美馬市	
	市道整備事業 美馬178号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=800m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬179号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=170m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬182号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=200m W=3.5m	美馬市	
	市道整備事業 美馬190号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=200m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬198号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=1,400m W=4.5m	美馬市	
	市道整備事業 美馬203号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=190m W=3.5m	美馬市	
	市道整備事業 美馬206号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=430m W=5.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬207号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=300m W=5.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬208号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=1,000m W=5.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬214号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=2000m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬216号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=200m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬218号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=200m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬240号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=200m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬241号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=500m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬242号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=500m W=3.0m	美馬市	

持続的発展計画施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	市道整備事業 美馬252号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=300m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬253号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=300m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬257号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=500m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬265号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=300m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬267号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=50m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬268号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=50m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬270号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=200m W=3.5m	美馬市	R5.2追加
	市道整備事業 美馬290号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=130m W=7.5m	美馬市	R5.2追加
	市道整備事業 美馬294号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=400m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬296号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=200m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬298号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=150m W=5.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬316号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=350m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬320号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=400m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬321号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=300m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬336号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=300m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬338号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=200m W=3.0m	美馬市	R5.2追加
	市道整備事業 美馬344号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=260m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬345号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=110m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬346号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=300m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬348号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=200m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬349号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=100m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬355号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=630m W=5.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬359号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=200m W=5.0m	美馬市	

持続的発展計画施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	市道整備事業 美馬367号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=200m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬368号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=320m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬371号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=110m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬378号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=100m W=4.0m	美馬市	R4.2追加
	市道整備事業 美馬399号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=300m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬418号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=150m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬424号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=200m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬437号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=200m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬441号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=200m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬451号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=300m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬453号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=300m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬471号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=200m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬472号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=300m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬477号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=250m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬480号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=150m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬490号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=200m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬492号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=300m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬496号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=300m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬497号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=300m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬498号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=300m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬502号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=300m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬504号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=500m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬514号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=240m W=3.5m	美馬市	

持続的発展計画施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	市道整備事業 美馬517号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=400m W=3.5m	美馬市	
	市道整備事業 美馬518号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=450m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬521号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=270m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬524号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=1,300m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬530号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=600m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬535号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=250m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬543号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=400m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬544号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=100m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬545号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=100m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬548号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=500m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬560号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=400m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬566号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=400m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬572号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=400m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬577号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=400m W=3.5m	美馬市	
	市道整備事業 美馬578号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=400m W=3.5m	美馬市	
	市道整備事業 美馬579号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=140m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬587号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=200m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬590号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=200m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬606号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=600m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬611号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=300m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬619号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=300m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬622号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=200m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬623号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=100m W=4.0m	美馬市	

持続的発展計画施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	市道整備事業 美馬626号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=400m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬630号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=200m W=3.5m	美馬市	
	市道整備事業 美馬640号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=800m W=9.5m	美馬市	
	市道整備事業 美馬642号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=120m W=4.0m	美馬市	R4.2追加
	市道整備事業 美馬646号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=200m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 美馬653号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=140m W=4.0m～9.0m	美馬市	R4.2追加
	市道整備事業 穴吹3号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=300m W=5.5m	美馬市	
	市道整備事業 穴吹4号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=1,800m W=5.0m	美馬市	
	市道整備事業 穴吹5号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=100m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 穴吹6号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=1,000m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 穴吹7号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=300m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 穴吹8号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=600m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 穴吹9号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=100m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 穴吹11号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=1,200m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 穴吹14号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=600m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 穴吹17号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=280m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 穴吹21号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=550m W=5.0m	美馬市	
	市道整備事業 穴吹26号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=100m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 穴吹27号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=300m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 穴吹28号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=1000m W=3.5m	美馬市	
	市道整備事業 穴吹29号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=200m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 穴吹30号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=400m W=5.0m	美馬市	
	市道整備事業 穴吹44号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=800m W=4.0m	美馬市	

持続的発展計画施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	市道整備事業 穴吹74号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=100m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 穴吹79号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=200m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 穴吹108号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=400m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 穴吹123号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=400m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 穴吹149号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=1,200m W=5.5m	美馬市	
	市道整備事業 穴吹207号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=400m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 穴吹213号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=1,200m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 穴吹220号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=120m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 穴吹229号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=180m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 穴吹236号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=180m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 穴吹243号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=200m W=8.0m	美馬市	
	市道整備事業 穴吹321号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=100m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 穴吹324号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=100m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 穴吹337号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=200m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 穴吹341号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=1,400m W=3.5m	美馬市	
	市道整備事業 穴吹354号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=1,200m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 穴吹358号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=400m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 穴吹385号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=600m W=3.5m	美馬市	R5.2追加
	市道整備事業 穴吹387号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=2,000m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 穴吹401号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=500m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 穴吹405号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=500m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 穴吹407号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=400m W=3.5m	美馬市	
	市道整備事業 穴吹435号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=600m W=3.0m	美馬市	

持続的発展計画施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	市道整備事業 穴吹440号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=1,000m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 穴吹475号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=260m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 穴吹488号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=600m W=4.5m	美馬市	
	市道整備事業 穴吹505号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=200m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 穴吹509号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=500m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 穴吹593号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=200m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 木屋平1号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=300m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 木屋平2号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=400m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 木屋平4号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=600m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 木屋平5号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=500m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 木屋平9号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=300m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 木屋平12号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=600m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 木屋平15号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=600m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 木屋平17号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=300m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 木屋平25号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=300m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 木屋平30号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=300m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 木屋平50号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=500m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 木屋平68号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=800m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 木屋平72号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=300m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 木屋平84号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=300m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 木屋平93号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=400m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 木屋平96号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=600m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 木屋平104号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=500m W=3.0m	美馬市	

持続的発展計画施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	市道整備事業 木屋平108号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=300m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 木屋平119号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=500m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 木屋平125号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=300m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 木屋平130号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=700m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 木屋平133号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=500m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 木屋平139号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=1000m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 木屋平140号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=400m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 木屋平141号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=400m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 木屋平144号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=300m W=4.0m	美馬市	
	市道整備事業 木屋平152号線(ﾊｰﾄﾞ)	L=2,000m W=3.0m	美馬市	
	市道整備事業 谷口カゲ橋(ﾊｰﾄﾞ)	L=32.4m W=3.9m	美馬市	
	県単道路負担事業(ﾊｰﾄﾞ)	受益市町村負担金	徳島県	
	農道			
	農道等維持管理事業(ﾊｰﾄﾞ)	市内農道の整備・修繕	美馬市	
	農道整備事業 小星地区(ﾊｰﾄﾞ)	L=220m W=3.0m	美馬市	
	農道整備事業 拝原地区(ﾊｰﾄﾞ)	L=80m W=3.0m	美馬市	
	農道整備事業 三ツ木地区(ﾊｰﾄﾞ)	L=400m W=5.0m	美馬市	
	農道整備事業 宮内地区(ﾊｰﾄﾞ)	L=80m W=3.0m	美馬市	
	農道整備事業 東原地区(ﾊｰﾄﾞ)	L=120m W=3.5m	美馬市	
	かんがい排水事業 椚野地区(ﾊｰﾄﾞ)	L=65m	美馬市	
	林道			
	林道維持事業(橋梁)(ﾊｰﾄﾞ)	市内橋梁の整備・修繕	美馬市	R4.2追加
	林道整備事業 木屋平木沢線(ﾊｰﾄﾞ)	L=210m W=3.6～4.0m	美馬市	
	林道整備事業 竜王塩江線(ﾊｰﾄﾞ)	L=1,000m W=3.0m	美馬市	

持続的発展計画施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	林道整備事業 半平杖立線(ﾊｰﾄﾞ)	L=400m W=3.0m	美馬市	
	林道整備事業 杖立線(ﾊｰﾄﾞ)	L=270m W=3.6～4.0m	美馬市	
	林道整備事業 大谷山線(ﾊｰﾄﾞ)	L=400m W=3.0m	美馬市	
	林道整備事業 藤原線(ﾊｰﾄﾞ)	L=500m W=3.0m	美馬市	
	林道整備事業 藤原支線(ﾊｰﾄﾞ)	L=1,500m W=3.0m	美馬市	
	林道整備事業 梶山内田線(ﾊｰﾄﾞ)	L=150m W=6.4m	美馬市	
	林道整備事業 内田支線(ﾊｰﾄﾞ)	L=1,000m W=3.0m	美馬市	
	林道整備事業 岩壁線(ﾊｰﾄﾞ)	L=300m W=4.0m	美馬市	
	林道整備事業 谷口カケ線(ﾊｰﾄﾞ)	L=1,320m W=3.0m	美馬市	
	林道整備事業 今丸線(ﾊｰﾄﾞ)	L=1,950m W=4.0m	美馬市	
	林道整備事業 田野内杖立線(ﾊｰﾄﾞ)	L=500m W=4.0m	美馬市	
	林道整備事業 高越線(ﾊｰﾄﾞ)	L=500m W=4.0m	美馬市	
	林道整備事業 正善山線(ﾊｰﾄﾞ)	L=1,000m W=3.5m	美馬市	
	林道整備事業 小島内田線	L=600m W=3.0～4.0m	美馬市	
	林道整備事業 高越二戸線	L=50m w=4.0m	美馬市	
	森林基幹道整備事業(県営) 高越二戸線(ﾊｰﾄﾞ)	県営事業負担金	徳島県	
	森林基幹道整備事業(県営) 梶山内田線(ﾊｰﾄﾞ)	県営事業負担金	徳島県	
	森林基幹道整備事業(県営) 田野内杖立線(ﾊｰﾄﾞ)	県営事業負担金	徳島県	
	自動車等			
	木屋平自家用有償旅客運送事業(ﾊｰﾄﾞ)	自家用有償旅客運送車輌購入事業	美馬市	
	道路整備機械等			
	過疎地域持続的発展特別事業			
	社会資本整備総合交付金事業 橋梁長寿命化修繕計画策定事業(ｿﾌﾄ)	橋梁の点検調査、 計画策定	美馬市	本事業は、橋梁長寿命化修繕計画を策定し、橋梁の点検調査を実施するもので、橋梁の長寿命化を図ることができ、その事業効果は将来に持続的に及ぶものである。

持続的発展計画施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	デマンドバス事業(ｿﾌﾄ)	代替バスの運行	美馬市	本事業は、乗り合い形式により自宅から病院、公共施設、商店、駅等に移動する新たな交通機関としてデマンドバスを運行するもので、その事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	穴吹･木屋平間代替バス事業(ｿﾌﾄ)	代替バスの運行	美馬市	本事業は、木屋平地区中心部から穴吹駅、道の駅「藍ランドうだつ」までの間に市営バスを運行するもので、市民の移動手段として欠かせないものである。（R3年度終了）
	木屋平自家用有償旅客運送事業(ｿﾌﾄ)	自家用有償旅客運送	NPO法人or 任意団体	（R4年度～） 本事業は、現在運行している穴吹･木屋平間代替バスに代わり、自家用有償旅客運送により自宅から目的地まで利用者が、より便利で身近なものとなるよう運行するもので、その事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	道の駅「みまの里」管理事業(ｿﾌﾄ)	指定管理委託料	美馬市	本事業は、道の駅「みまの里」の管理運営を委託するもので、民間の能力を活力することにより、利用者に対するサービスの効果及び効率の向上が図られ、その事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	道の駅「藍ランドうだつ」管理事業(ｿﾌﾄ)	管理委託料	美馬市	本事業は、道の駅「藍ランド」の管理運営を委託するもので、民間活力を導入することにより、運営の活性化が図られ、その事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	その他			
5　生活環境の整備	水道施設			
	下水処理施設			
	公共下水道施設整備事業(ﾊｰﾄﾞ)	処理施設･管路網等の整備	美馬市	
	農業集落排水施設整備事業(ﾊｰﾄﾞ)	処理施設･管路網等の整備	美馬市	
	農業集落排水施設統合事業(ﾊｰﾄﾞ)	処理施設の統合	美馬市	
	廃棄物処理施設			
	クリーンセンター美馬焼却処理設備整備負担事業(ﾊｰﾄﾞ)	施設整備	美馬市	
	クリーンセンター美馬基幹改良整備負担事業(ﾊｰﾄﾞ)	施設整備	美馬市	
	火葬場			
	葬斎場管理運営事業(ﾊｰﾄﾞ)	葬斎場の施設維持･修繕	美馬市	
	消防施設			
	消防施設整備事業(ﾊｰﾄﾞ)	耐震性貯水槽等の整備	美馬市	
	消防施設整備事業(ﾊｰﾄﾞ)	老朽化した消防庁舎の改修	美馬市	
	消防車両購入事業(ﾊｰﾄﾞ)	消防指令車･救助工作車･高規格救急車･ﾎﾟﾝﾌﾟ車等の更新	美馬市	

持続的発展計画施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
	消防団施設整備事業（ﾊｰﾄﾞ）	老朽化した詰所等消防団施設の整備	美馬市	
	公営住宅			
	過疎地域持続的発展特別事業			
	消防通信指令事務共同事業（ｿﾌﾄ）	消防通信指令業務の共同運用	美馬市・西部消防組合	この事業は、美馬市と美馬西部消防組合の消防通信指令業務を共同で行うもので、消防や救急の通信及び指令業務を効率的に運用することができ、その事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	社会資本整備総合交付金事業 公営住宅等長寿命化計画策定（ｿﾌﾄ）	市営住宅長寿命化10ヶ年計画策定	美馬市	本事業は、市営住宅の長寿命化を図るため10年間の計画を策定するもので、公営住宅の長寿命化を図ることができ、その事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	社会資本整備総合交付金事業 美馬市公営住宅耐震診断事業（ｿﾌﾄ）	市営住宅耐震診断委託業務	美馬市	本事業は、市営住宅の耐震診断を行い、その結果に基づき耐震対策を行うもので、市営住宅の安全化・長寿命化が図られ、その事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	自主防災組織育成・消防施設整備事業（ｿﾌﾄ）	地域の自主防災組織の育成	美馬市	この事業は、市内各地域の自主防災組織の育成を行うもので、災害発生時に自主的に対応できるようにするものであり、その事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	避難所備蓄資機材整備事業（ｿﾌﾄ）	災害用備蓄資機材の整備	美馬市	本事業は、避難所に備蓄してある災害用資機材を充実させるもので、避難所開設時の備蓄資機材の充実が図られ、その事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	「地域支え合いマップ」整備・更新等事業（ｿﾌﾄ）	地域支え合いマップの作成・更新	美馬市	本事業は、災害時に助けを必要な人を誰が助けるのかなど地域における行動を明らかにする「地域支え合いマップ」を作成するもので、災害発生時に慌てることなく行動することができ、その事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	移動式排水ポンプ車管理運用事業（ｿﾌﾄ）	移動式排水ポンプ車の運用	美馬市	本事業は、大雨や河川氾濫時に効果を発揮する移動式排水ポンプ車を普段から管理運用するもので、運用時に十分に能力を発揮することができ、その効果は将来に持続的に及ぶものである。
	市有樋門管理事業（ｿﾌﾄ）	市有樋門の管理	美馬市	本事業は、市有樋門の管理を行うもので、樋門の適正な管理を行うことにより、機能を十分に発揮できることとなり、その効果は将来に持続的に及ぶものである。
	環境パトロール事業（ｿﾌﾄ）	環境パトロール員による巡回・啓発等	美馬市	本事業は、環境パトロール員により巡回を実施するもので、市民に対し環境保全啓発をすることができ、その効果は将来に持続的に及ぶものである。
	公害対策事業（ｿﾌﾄ）	騒音の常時監視・面的評価委託	美馬市	本事業は、騒音規制法に基づき、常時監視と面的評価の実施が義務づけられた事業である。そのため、本事業は将来持続的に実施する必要がある。
	下水道施設維持管理事業 公共下水道施設（ｿﾌﾄ）	処理場･管路施設の管理･保守･修繕等	美馬市	本事業は、公共下水道施設の管理・保守・修繕等を行うもので、施設の適正な維持管理を行うことができ、その効果は将来持続的に及ぶものである。

持続的発展計画施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	下水道施設維持管理事業 農業集落排水施設(ｿﾌﾄ)	処理場･管路施設の管理･保守･修繕等	美馬市	本事業は、農業集落排水施設の管理・保守・修繕等を行うもので、施設の適正な維持管理を行うことでき、その効果は将来持続的に及ぶものである。
	合併浄化槽補助金交付事業(ｿﾌﾄ)	設置費用の一部補助	美馬市	本事業は、該当地域において合併浄化槽の設置に対し補助を行うもので、合併浄化槽の設置の推進により水質改善が図られ、その効果は将来に持続的に及ぶものである。
	木屋平買物支援サービス事業(ｿﾌﾄ)	施設等の維持管理･運営	美馬市	本事業は、中山間地において買物支援サービスを提供するもので、買物手段を持たない方への利便が図られ、その事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	消費生活対策事業(ｿﾌﾄ)	相談･啓発業務の推進等	美馬市	本事業は、市民に対し消費生活にかかる相談や啓発の推進を行うもので、市民が迷うことなく相談することができ、その効果は将来に持続的に及ぶものである。
	消費者協会支援事業(ｿﾌﾄ)	補助金の交付	消費者協会	本事業は、美馬市消費者協会に対し補助するもので、市民は、消費生活にかかる相談や啓発を受けることができ、その効果は将来に持続的に及ぶものである。
	公園管理事業(ｿﾌﾄ)	公園の維持管理･修繕	美馬市	この事業は、公園の維持管理・修繕を行うもので、市民に憩いの場を安全に提供することができ、その事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	都市公園管理事業(ｿﾌﾄ)	指定管理委託料	美馬市	この事業は、都市公園の維持管理・修繕を行うもので、市民にとって憩いの場やスポーツの場を提供することができ、その事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	環境美化推進事業 (ｿﾌﾄ)	木屋平地区のごみ収集運搬業務委託	美馬市	本事業は、木屋平地区におけるごみの収集運搬業務を民間に委託するもので、環境美化を図ることができ、その事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	環境美化推進事業 (ｿﾌﾄ)	脇・美馬・穴吹のごみ収集運搬業務委託	美馬市	本事業は、脇・美馬・穴吹地区におけるごみの収集運搬業務を民間に委託するもので、環境美化を図ることができ、その事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	環境管理・調査事業 (ｿﾌﾄ)	土壌・地下水の検査	美馬市	本事業は、定期的に土壌や地下水の検査を実施するもので、環境管理・調査により早期の対応が可能となり、その効果は将来に持続的に及ぶものである。
	その他			
	県単急傾斜地崩壊対策負担事業(ﾊｰﾄﾞ)	受益市町村負担金	徳島県	
	県単砂防負担事業(ﾊｰﾄﾞ)	受益市町村負担金	徳島県	
6　子育て環境の確保、高齢者の保健及び福祉の向上及び増進	児童福祉施設			
	高齢者福祉施設			
	介護老人保健施設			

持続的発展計画施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	障害者福祉施設			
	母子福祉施設			
	市町村保健センター及び母子健康包括支援センター			
	過疎地域持続的発展特別事業			
	みまっこ医療費助成事業(ｿﾌﾄ)	乳幼児･児童に係る医療費の助成	美馬市	本事業は、０歳児から18歳に達する3月31日までの間、医療費を助成するもので、子育て世帯への助成効果は大きく、その事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	高齢者雇用促進事業(ｿﾌﾄ)	ｼﾙﾊﾞｰ人材ｾﾝﾀｰに対する補助金交付	ｼﾙﾊﾞｰ人材ｾﾝﾀｰ	本事業は、シルバー人材センターに対し補助するもので、高齢者が働くことにより生きがいが醸成されることとなり、その事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	メンズ･レディース健診事業(ｿﾌﾄ)	若年期からの健診受診機会の提供	美馬市	本事業は、若年期から健診の受診機会を提供することにより、若年層の健康への意識が高まり、その事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	緊急通報体制整備事業(ｿﾌﾄ)	事業実施委託料	美馬市	本事業は、独居老人が緊急通報装置を利用した安否確認を行う体制を整備するもので、独居老人や同居していない家族が安心して生活することができ、その事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	その他			
7　医療の確保	診療施設			
	地区診療所運営事業 口山診療所(ﾊｰﾄﾞ)	診療所施設･設備の整備、診療体制の充実	美馬市	
	地区診療所運営事業 木屋平診療所(ﾊｰﾄﾞ)	診療所施設･設備の整備、診療体制の充実	美馬市	
	木屋平歯科診療所医療機器整備事業(ﾊｰﾄﾞ)	デジタルデンタルレントゲン導入	美馬市	
	過疎地域持続的発展特別事業			
	その他			
8　教育の振興	学校教育関連施設			
	美馬市学校給食センター整備事業(ﾊｰﾄﾞ)	学校給食センターの建設、配膳室改修等	美馬市	R5.2追加

持続的発展計画施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	学校施設長寿命化事業(ﾊｰﾄﾞ)	美馬中学校屋内運動場改修	美馬市	
	幼稚園			
	集会施設、体育施設等			
	うだつアリーナ大規模改修事業(ﾊｰﾄﾞ)	うだつアリーナの大規模改修工事	美馬市	
	穴吹スポーツセンター大規模改修事業(ﾊｰﾄﾞ)	穴吹スポーツセンターの大規模改修工事	美馬市	
	過疎地域持続的発展特別事業			
	遠距離通学事業(小学校･中学校)(ｿﾌﾄ)	スクールバス・タクシー等運行委託	美馬市	本事業は、小学校・中学校の統廃合により遠距離通学となった児童・生徒の就学を保障するため、スクールバスやタクシー等を運行するもので、遠距離通学児童・生徒が安心・安全に通学することができ、その事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	外国語活動支援事業(ｿﾌﾄ) まちひとしごと創生総合戦略推進事業	市内小学校への外国人講師の派遣及び、指導監による教員への指導助言	美馬市	本事業は、市内小学校への外国人講師の派遣や指導員監による教員へ指導助言するもので、国の進める小学校からの外国語教育を効果的に実施し、生徒・教員の語学学習、国際化を過疎地においても着実にすすめ、その事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	みまっこ健全育成事業(ｿﾌﾄ)	大会･講演会の開催、教育活動団体への補助金交付等	美馬市	本事業は、大会・講演会の開催や過疎地から四国･全国大会へ参加する児童･生徒等への補助を行うもので、子どもたちの学習や文化･スポーツ活動を顕彰、推進し、児童生徒の健全育成に資するものであり、その事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	放課後子ども教室推進事業(ｿﾌﾄ)	放課後子ども教室の開催運営費	美馬市	本事業は、放課後に子ども教室を開催するもので、子どもの健全育成を図るものであり、その事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	美馬市立図書館管理事業(ｿﾌﾄ)	図書館の管理運営	美馬市	本事業は、私立図書館の管理運営をするもので、私立図書館の運営により文化の醸成が図られ、その事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	公民館事業(ｿﾌﾄ)	公民館教室の開催運営費等	美馬市	本事業は、公民館教室を開催するもので、社会教育の充実を図ることができ、その事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	教育集会所事業(ｿﾌﾄ)	生涯学習機会の提供	美馬市	本事業は、生涯学習の機会を市民に提供するもので、市民が生きがいを持つ事ができ、その事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	人権教育推進事業(ｿﾌﾄ)	人権教育の推進	美馬市	本事業は、人権教育を推進し、市民に対し人権教育の大切さを普及啓発するもので、その事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	体育施設維持管理事業(ｿﾌﾄ)	社会体育施設の維持管理･修繕	美馬市	本事業は、社会体育施設の維持管理・修繕をするもので、市民に対し体育施設を提供することができ、その事業効果は将来に持続的に及ぶものである。

持続的発展計画施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	総合型地域スポーツクラブ運営事業(ｿﾌﾄ)	ｽﾎﾟｰﾂｸﾗﾌﾞ運営経費	美馬市	本事業は、市内のスポーツクラブの運営を展開するもので、市民に対しスポーツの振興を図ることができ、その事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	徳島駅伝選手育成事業(ｿﾌﾄ)	強化合宿の開催	美馬市	本事業は、毎年年始に開催される徳島駅伝に参加する選手の強化合宿を開催するもので、選手を育成する事による事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	スポーツイベント開催推進事業(ｿﾌﾄ)	大会の開催	美馬市	本事業は、スポーツに関するイベントを開催し、市民に対しスポーツの推進を図るもので、その事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	スポーツ推進委員普及事業(ｿﾌﾄ)	体育指導研修会費、ｽﾎﾟｰﾂ推進委員報酬	美馬市	本事業は、スポーツ推進委員を普及するもので、市民に対しスポーツの推進を図ることができ、その推進効果は、将来に持続的に及ぶものである。
	美馬市学校給食センター運営事業(ｿﾌﾄ)	給食センター運営	美馬市	本事業は、学校給食センターの運営にかかる事業であり、安全安心な学校給食を地産地消を基本として実施することにより、市内の生徒に対する健康教育・食育教育が図られ、その事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	その他			
9　集落の整備	過疎地域集落再編整備			
	過疎地域持続的発展特別事業			
	自治会集会所整備事業(ｿﾌﾄ)	集会所の新築･修繕に対する補助金交付	市内自治会	本事業は、市内の自治会に対し、集会所の新築・改築に対し補助するもので、この補助によりコミュニティの充実が図られ、その事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	地域おこし協力隊推進事業(ｿﾌﾄ)	地域おこし協力隊による地域協力活動	美馬市	本事業は、地域おこし協力隊により地域活性化に取り組むもので、市民主体の活力あるまちづくりが推進され、その事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	集落支援員推進事業(ｿﾌﾄ)	集落支援員の活用による集落の維持･活性化	美馬市	本事業は、集落支援員を活用し、集落の維持・活性化を図るもので、その事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	廃校施設利活用維持管理事業(ｿﾌﾄ)	小さな拠点の形成による地域活性化	美馬市	本事業は、廃校施設を利用し「小さな拠点」を形成するもので、集落の活性化を図ることができ、その効果は将来に持続的に及ぶものである。
	その他			
	自治会集会所整備事業(ﾊｰﾄﾞ)	市有集会施設の修繕	美馬市	
	美馬市集会所整備事業(ﾊｰﾄﾞ)	市有集会施設の修繕・改修	美馬市	
10　地域文化の振興等	地域文化振興施設等			

持続的発展計画施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	重要伝統的建造物群保存地区 保存修理事業(ﾊｰﾄﾞ)	建造物の修繕	美馬市	
	国指定史跡「郡里廃寺跡」整備事業	A=4,000㎡	美馬市	
	過疎地域持続的発展特別事業			
	文化祭開催事業(ｿﾌﾄ)	実行委員会補助金	美馬市	本事業は、文化祭実行委員会に対し補助を行うもので、文化祭により市民の文化意識が醸成され、その事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	その他			
11　再生可能エネルギーの利用の推進	再生可能エネルギー利用施設			
	汚泥再生処理施設整備負担事業(ﾊｰﾄﾞ)	施設整備	美馬市	
	過疎地域持続的発展特別事業			
	汚泥再生処理施設運転・維持管理費負担事業(ｿﾌﾄ)	処理場の運転・維持管理	美馬市	本事業は、汚泥再生処理施設の運転・維持管理にかかる経費を負担するもので、施設の適正な維持管理により、再生可能エネルギーの利用が促進され、その事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	その他			
12　その他地域の持続的発展に関し必要な事項	その他			
	過疎地域持続的発展特別事業			